



若葉区のシンボルマーク

基本目標

『だれもがいきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区』

～あなたとわたしでつくる支えあう地域福祉の実現を目指して～

若葉区地域福祉計画 平成18～22年度



平成18年3月

千葉市

ごあいさつ

平成16・17年度の2年間をかけ、多くの区民の皆様に検討を重ねていただき、このたび、「若葉区地域福祉計画」を策定するはこびとなりました。

この計画は、福祉を特定な人に対する特別なこととして考えるのではなく、全ての区民の方に関わりのある「身近な生活課題」を生活者の視点で広く捉え、「お互いの支えあい」の中で解決していこうとするものです。

区民の誰もが安心してしあわせな生活が送れるよう、地域住民、町内自治会、民生委員・児童委員、社協地区部会、NPO・ボランティア、社会福祉事業者、学校、企業など、地域に関わる皆様が担い手となり、行政と連携して解決するための仕組みづくりを提案しています。

策定にあたっては、77名の地区フォーラム委員の参加を得て、熱心に議論を重ねていただいただけでなく、計画書本文の記述からイラストにいたるまで、委員自ら手作業で行い、まさに、区民の思いが詰まった計画書になりました。

今後は、計画の基本目標である「だれもがいきいきと暮らせるしあわせのまち若葉区」を目指して、まちづくりを進めてまいります。

区民の皆様におかれましては、計画の推進に積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

終わりに、2年間にわたり、ご尽力いただきました地区フォーラム委員をはじめ、意見をお寄せいただきました区民の皆様、その他関係者の皆様に、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

若 葉 区 長

「福祉（ふくし）」は、みんなのもの

「福祉（ふくし）」は、誰のものでしょうか？ 障害のある人のもの？ お年寄りのもの？ 小さい子どもたちのもの？ 答えは、全部正解です！

でも、それ以外の人には関係のないものでしょうか？ いいえ、「誰もがしあわせに生きること」それが福祉。「福祉」はみんなのものです。

このまちで、不便さや寂しさ、不安やむなしさを感じたことはありませんか？

だれでも、人と人とのつながりの中で生きています。誰かが、わたしに力を貸してくれます。わたしも誰かのために力を貸します。それを応援するのが地域福祉計画です。

このような思いで、2年間にわたる計画の策定作業に取り組んでまいりました。この間、地区フォーラムでは、一人でも多くの委員が発言できるよう、グループリーダーを中心に運営され、地域でかかえる身近な生活課題の抽出、解決策の検討を進め、あわせて広報誌の発行なども行い積極的に区民の意見も求めてきました。

貴重な意見をもとに、繰り返しなされた作業部会や策定委員会を踏まえての素案づくり、委員の皆さんの負担は大きいものだったと思いますが、このまちを「しあわせのまち」へという思いとともに、生活者の視点に立った計画となったのでは！と思っております。

すべての区民にとって、快適で安心・安全なまちづくりの実現は、この計画の具体化に向けた取り組みを担う、わたしたち（区民）の日々の暮らし方にかかっています。この計画が、新たな地域づくりの道しるべになるよう、委員一同、心より願っています。

若葉区地域福祉計画策定委員会
委員長 花 島 治 彦

<目 次>

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景.....	2
2	計画の位置づけと計画期間.....	3
	(1) 計画の位置づけ	
	(2) 計画期間	
3	策定にあたっての考え方.....	3
	(1) 幅広く多くの区民の方の参加を得て、計画を策定しました	
	(2) 「生活者の視点」を大切にしました	
	(3) 生活課題全般を対象とする計画にしました	
4	策定体制.....	4
	(1) 地区フォーラムの設置	
	(2) 作業部会の設置	
	(3) 区策定委員会の設置	
	策定体制図.....	6
5	区計画と市計画の関係.....	6
6	若葉区の現状.....	7
	(1) 区の概況.....	7
	(2) 人口.....	7
	(3) 世帯数.....	9
	(4) 活動団体の状況.....	9
	(5) 要介護認定者数.....	11
	(6) 障害者手帳交付数.....	12
7	身近な生活課題.....	13
	検討されたキーワード.....	17
8	基本目標と5つの仕組み.....	18
	(1) 基本目標.....	18
	(2) キーワードのグループ化.....	19
	(3) 5つの『仕組み』.....	20

第2章 基本目標を達成するために

- 5つの仕組みと具体的な取り組みの内容 -

施策体系図.....	2 4
仕組み1・だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みを つくりましょう.....	2 6
仕組み2・あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの 仕組みをつくりましょう.....	3 5
仕組み3・備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みを つくりましょう.....	4 0
仕組み4・必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる 仕組みをつくりましょう.....	4 9
仕組み5・世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組み をつくりましょう.....	5 2

第3章 計画の実現に向けて

1 はじめに.....	5 8
2 担い手として期待される主な役割.....	5 9
3 若葉区地域福祉計画推進協議会（仮称）の設置.....	6 0

資料編

1 区地域福祉計画策定委員会設置要綱.....	6 2
2 委員名簿.....	6 4
3 計画策定の経過.....	6 9
4 計画策定のためのアンケート調査結果の概要.....	7 1
5 町丁別人口.....	7 4
6 若葉区内の主な福祉関連施設等一覧.....	7 6

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

近年、少子高齢化や核家族化の進展、生活習慣や価値観の多様化などにより、お隣同士での助けあいや地域のつながりが弱くなっています。

そうした中、地域で暮らす人が、他人を思いやり、お互いを支えあう気持ちを持ち、住み慣れた地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるような地域づくり「地域福祉の推進」が求められるようになりました。

国では、このような現状を踏まえ、地域住民、事業者、活動団体、行政などがお互いに協力して地域で支えあい助けあうまちをつくっていくために、平成12年の社会福祉法の改正において、第107条に「市町村地域福祉計画」の策定を定めました。

千葉市でも計画策定に取り組むこととし、「地域に暮らすすべての人」を区民一人ひとりが地域で支えあい、主体的に取り組んでいく仕組みをつくることを目指し、ここに「若葉区地域福祉計画」を策定しました。

社会福祉法（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第107条

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときには、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

地域における社会福祉を目的とした事業の健全な発達に関する事項

地域福祉に関する活動への住民の参加に関する事項

2 計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

この計画は、平成 12 年の社会福祉法の改正により定められた「市町村地域福祉計画」として位置づけられます。

なお、千葉市では、市域も広く、区によって住民の生活スタイルも異なることから、地域の実情を十分に反映するため、市民にとって身近な行政主体である区ごとに「区地域福祉計画」を策定し、あわせて各区の計画を踏まえて、共通の基本的理念や意義を盛り込んだ「市地域福祉計画」を策定することとしました。

(2) 計画期間

計画の期間は、平成 18 年度から 22 年度までの 5 年間とします。ただし、必要に応じて見直しを行います。

3 策定にあたっての考え方

(1) 幅広く多くの区民の方の参加を得て、計画を策定しました

計画の策定には、地域福祉の推進の担い手となる区民の皆さんの参加が不可欠です。

そこで、要支援者を含む地域住民の方、民生委員・児童委員等の社会福祉活動を行う方、社会福祉を目的とする事業を経営する方など、幅広い分野から参加していただき、計画を策定しました。

(2) 「生活者の視点」を大切にしました

生活に関わる様々な課題について、高齢者、障害者、児童などの個別対象別の「従来の縦割り」で捉えるのではなく、地域で暮らす生活者の視点から捉え直し、地域のつながりの中で解決していくことを大切にしました。

(3) 生活課題全般を対象とする計画にしました

福祉の課題に限定せず、健康づくり、防災・防犯など生活に密接に関連する課題も含めた計画としました。

4 策定体制

(1) 地区フォーラムの設置

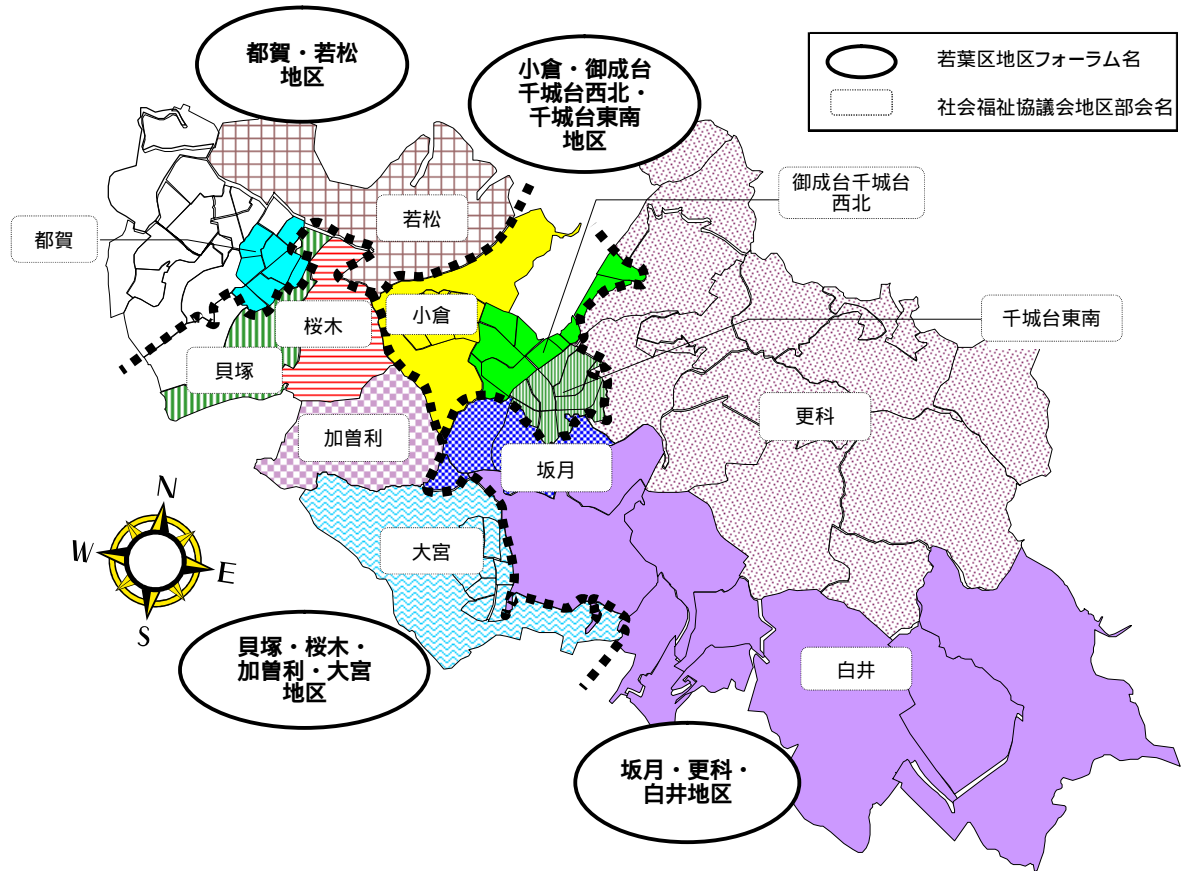
若葉区を下の表のように4つの区域に分け、それぞれに地区フォーラムを設置しました。

地区フォーラムでは公募委員、要支援者、地域の皆さん、福祉の現場に携わる方など、区全体で77名の参加を得て、平成16年の1月から12月まで月1回程度、平成17年度では3回ほど開催し、身近な生活全般に関わる課題を出し合い、その課題に対する解決策などを話し合いました。

区名	地区フォーラム名	区 域
若葉区	小倉 御成台 千城台西北 千城台東南	小倉町、小倉台1~7丁目、御成台1~3丁目、千城台北1~4丁目、千城台西1~3丁目、千城台東1~4丁目、千城台南1~4丁目
	貝塚 桜木 加曽利 大宮	大宮町、大宮台1~7丁目、貝塚町、加曽利町、北大宮台、桜木町、高品町
	都賀 若松	愛生町、都賀1~4丁目、都賀の台1~4丁目、殿台町、西都賀1~5丁目、原町、東寺山町、みつわ台1~5丁目、源町、若松台1~3丁目、若松町
	坂月 更科 白井	五十土町、和泉町、大井戸町、大草町、太田町、大広町、小間子町、金親町、上泉町、川井町、北谷津町、古泉町、御殿町、坂月町、更科町、佐和町、下泉町、下田町、高根町、多部田町、旦谷町、富田町、中田町、中野町、野呂町、谷当町

なお、地区フォーラム名については、社会福祉協議会地区部会の設置されている区域を数箇所ずつにまとめ、4つの区域に分けたことから、便宜的に地区部会名を使用しています。

《若葉区地区フォーラム区割り図》



(2) 作業部会の設置

地区フォーラムで検討した解決策をもとに、計画の素案づくりを行う作業部会を設置しました。

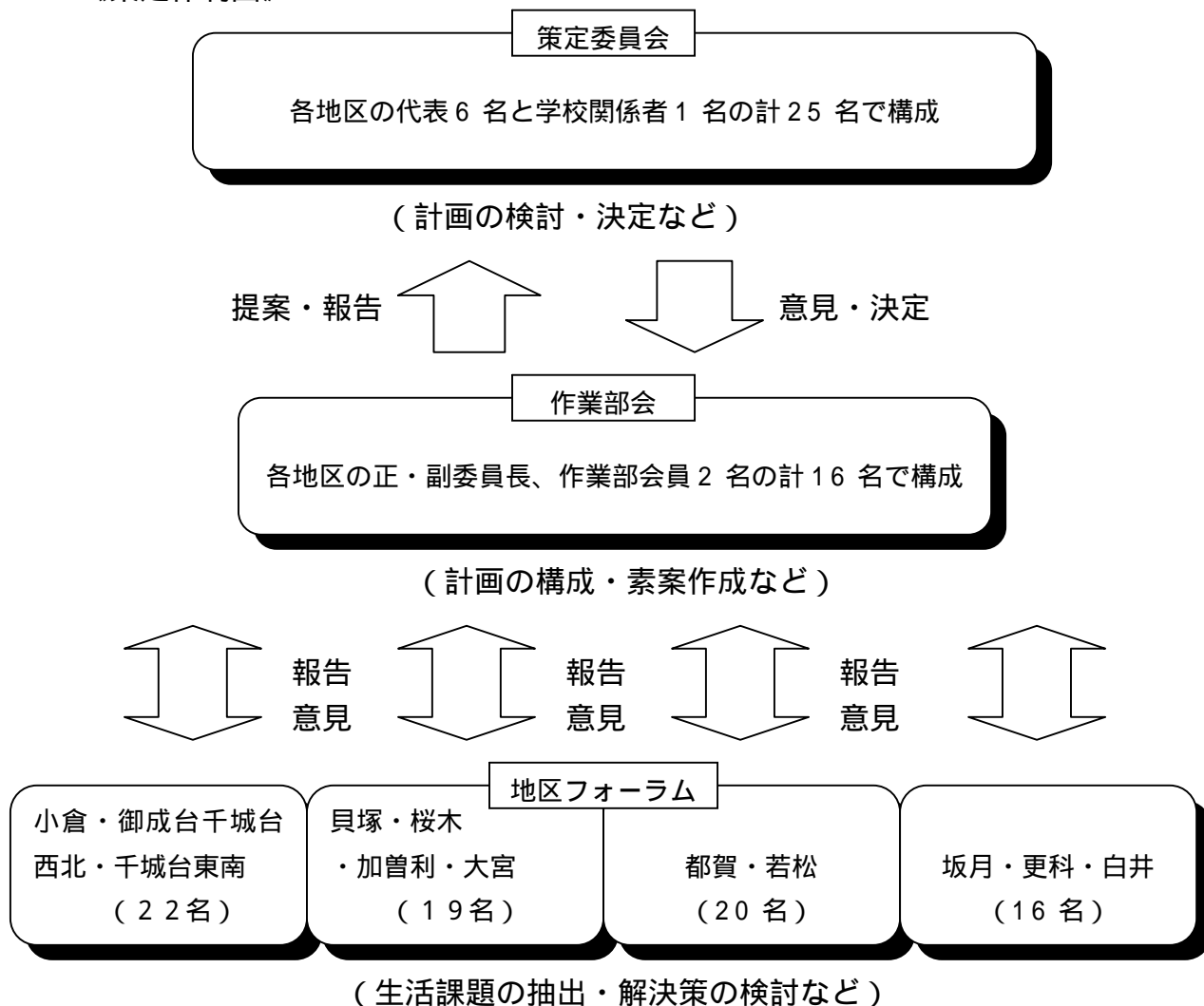
4地区のフォーラムからの代表各4名、計16名の委員で構成し、会議は、平成16年度から17年度にかけて、月1回から2回程度開催しました。

(3) 区策定委員会の設置

策定方針や策定スケジュールを定めるとともに、区計画としてまとめ上げるために区策定委員会を設置しました。

4地区のフォーラムからの代表各6名と学校関係者1名の、計25名で構成し、平成16年度から平成17年度にかけて6回開催しました。

《策定体制図》



5 区計画と市計画の関係

区計画は、身近な地域での様々な生活課題に対する自助（できる範囲で区民自ら行うこと）、共助（地域社会が共同して行うこと）を中心とした地域住民の参加と活動の計画であり、今後、地域で取り組んでいくものを提案しています。

策定当初から多くの区民の参加を得て、自ら課題設定や解決策の検討を行ったことから、区民の生の声が計画に反映されています。

一方、市計画は、地域福祉に関する基本理念や意義を明らかにするとともに、市民の行う地域活動（自助、共助）を側面から支援し、活動しやすい環境を整備するなどの公助（行政が行うこと）を中心とした計画です。

各区の計画に盛り込まれた自助、共助を中心とした取り組みを支援するため、全市的に実施すべき施策や基盤となる社会福祉資源などを整理します。

6 若葉区の現状

(1) 区の概況

若葉区は、千葉市の北東部に位置し、6区の中で最大の面積(84.21平方メートル)を有する緑に恵まれた区です。区域の大半を農地・森林が占め、恵まれた自然を活かした泉自然公園・平和公園・動物公園等、多くの公園施設があります。

区の西部の加曽利・大宮地区においては、周辺を流れる都川の水辺が区民の身近な憩いと安らぎの場となっています。また、我が国最大級の規模を誇る加曽利貝塚、御成街道や御茶屋御殿跡等の貴重な歴史的文化遺産も数多く残され、歴史と文化に親しめるまちとなっています。

区の東部一帯では、野菜・花き等の栽培、酪農等を中心とした農業が営まれ県内有数の農業地区となっており、都市型農業や先端技術指向型農業の振興に努め、農政センターをはじめとする農業研究施設も多く設置されています。

区の北西部には、JR総武本線、都市モノレールが走り、その沿線に市街地が広がり、都賀駅や千城台周辺を中心に商業機能が集積しています。

このように若葉区は、豊かな緑と貴重な歴史・文化遺産を活用しながら、都市部と農村部とが調和した地区の形成が図られ、豊かな自然と歴史・文化にふれあえるまちとして発展してきました。

(2) 人口

若葉区は、昭和30年代後半の大宮台、小倉台の住宅開発をはじめ昭和40年代の千城台及び都賀駅周辺市街地の開発、さらに昭和50年代のみつわ台等住宅団地の開発により、首都圏のベッドタウンとして海浜地区に次ぎ人口が増加しましたが、近年では、まちの成熟とともに減少化の傾向を示しています。

若葉区の平成17年9月末現在の人口は、149,777人であり、5年前と比較すると、他の5区が増加しているのとは対照的に、2,200人減少しています。

年齢別人口を、5年前と比較すると、年少人口(14歳以下)で0.9%増、

高齢者人口（65歳以上）で5.1%増と、いずれも上昇していますが、高齢化の進行が顕著となっています。特に高齢化率は18.9%で市内で最も高い状況です。

（平成12年）

（単位：人）

市・区	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)	
			人口比率		人口比率
千葉市	885,110	125,016	14.1%	109,237	12.3%
中央区	170,235	20,921	12.3%	26,735	15.7%
花見川区	179,080	24,509	13.7%	21,530	12.0%
稲毛区	146,928	19,824	13.5%	18,648	12.7%
若葉区	151,221	18,684	12.4%	20,886	13.8%
緑区	101,765	21,652	21.3%	10,444	10.3%
美浜区	135,881	19,426	14.3%	10,994	8.1%

（平成17年）

（単位：人）

市・区	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)	
			人口比率		人口比率
千葉市	921,653	129,098	14.0%	147,363	16.0%
中央区	183,198	23,235	12.7%	32,619	17.8%
花見川区	180,933	24,758	13.7%	29,364	16.2%
稲毛区	149,021	19,361	13.0%	24,163	16.2%
若葉区	149,777	19,956	13.3%	28,274	18.9%
緑区	112,793	20,263	18.0%	14,566	12.9%
美浜区	145,931	21,525	14.8%	18,377	12.6%

各年とも9月30日現在の登録人口

(3) 世帯数

若葉区の世帯数は、平成17年9月末で、約6万2千世帯となっており、5年前と比較すると、人口が減少している一方で、3千弱の世帯が増加しておりひとり暮らしの増加や核家族化の傾向が進んでいます。

(単位：世帯)

市・区	平成12年9月末	平成17年9月末
千葉市	354,912	306,909
中央区	75,973	84,786
花見川区	70,689	75,000
稲毛区	59,836	63,407
若葉区	59,519	62,461
緑区	35,929	41,406
美浜区	52,966	59,849

(4) 活動団体の状況

町内自治会加入率

町内自治会の加入率は、全市的に減少傾向にあり、若葉区でも、平成13年から2.1%減少しています。

	加入率(%)				
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
千葉市	79.8	78.1	76.5	75.5	74.8
中央区	80.7	79.0	76.8	75.9	74.9
花見川区	86.8	85.9	85.0	83.5	83.2
稲毛区	82.9	81.8	80.3	79.1	78.6
若葉区	74.0	73.0	73.3	73.0	71.9
緑区	65.6	64.6	62.1	61.6	61.0
美浜区	81.2	76.7	73.9	72.6	72.4

各年とも3月31日現在

加入率 = 加入世帯数 ÷ 全市または各区の世帯数

社会福祉協議会地区部会加入世帯数

社会福祉協議会地区部会への加入世帯数は、全市的には、緩やかな増加傾向にあります。若葉区では、減少傾向にあります。

	加入世帯数（世帯）				
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
千葉市	163,727	161,612	164,059	167,026	170,554
中央区	45,263	46,273	46,654	46,320	49,225
花見川区	23,948	23,801	23,833	23,678	23,133
稲毛区	30,214	29,662	29,174	28,213	28,791
若葉区	25,197	25,492	24,989	25,145	24,691
緑区	12,202	12,676	13,290	17,902	18,205
美浜区	26,903	23,708	26,119	25,768	26,509

各年とも3月31日現在

老人クラブ加入率

老人クラブの加入率は、高齢期を迎えた方の新規加入が少ないことなどから、全市的に減少傾向にあり、若葉区でも、平成13年から1.8%減少しています。

	加入率（%）				
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
千葉市	10.6	9.7	9.1	8.4	8.0
中央区	17.3	16.1	15.4	14.1	13.4
花見川区	7.2	6.6	6.3	5.8	5.3
稲毛区	9.5	8.4	7.8	7.2	6.8
若葉区	8.5	7.8	7.2	6.8	6.7
緑区	10.1	9.6	8.3	7.5	6.8
美浜区	8.8	8.2	7.9	7.9	7.8

各年とも4月1日現在

加入率 = 加入している60歳以上の人数 ÷ 全市または各区の60歳以上の人口

ボランティア登録数

ボランティアセンターの全市の登録数は、多少の増減はあるものの増加傾向にあります。

	登録数(人)				
	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
個人ボランティア	2,555	2,871	3,210	3,625	3,886
ボランティアグループ ()内はグループの数	5,981 (145)	5,567 (138)	6,884 (154)	6,361 (164)	6,429 (167)
合計	8,536	8,438	10,094	9,986	10,315

各年とも3月31日現在

(5) 要介護認定者数

若葉区の介護保険の要介護(要支援)認定者数は、平成17年3月末現在で、4,014人となっています。全市では、平成13年から約2倍に増加しています。

(単位:人)

市・区	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
千葉市 (平成13年)	973	2,842	2,027	1,516	1,685	1,618	10,661
千葉市 (平成17年)	3,688	6,426	2,829	2,440	2,507	2,188	20,078
中央区	968	1,563	713	584	594	529	4,951
花見川区	911	1,152	472	447	473	405	3,860
稲毛区	469	929	454	345	403	387	2,987
若葉区	548	1,292	600	544	548	482	4,014
緑区	406	777	277	288	289	210	2,247
美浜区	386	713	313	232	200	175	2,019

死亡、転出者を除き、転入者を含んだ実数

各年とも3月31日現在

(6) 障害者手帳交付数

身体障害者手帳交付数

若葉区の身体障害者の手帳交付数は、平成13年から716人増加しています。

(単位：人)

市・区	平成13年			平成17年		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
千葉市	857	18,504	19,361	972	22,248	23,220
中央区	112	3,994	4,106	142	4,669	4,811
花見川区	146	3,823	3,969	138	4,455	4,593
稲毛区	150	2,975	3,125	172	3,675	3,847
若葉区	148	3,503	3,651	168	4,199	4,367
緑区	213	1,888	2,101	242	2,259	2,501
美浜区	88	2,321	2,409	110	2,991	3,101

各年とも3月31日現在

療育手帳交付数

若葉区の知的障害者の手帳交付数は、平成13年から134人増加しています。

(単位：人)

市・区	平成13年			平成17年		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
千葉市	853	2,078	2,931	1,106	2,509	3,615
中央区	134	469	603	190	524	714
花見川区	173	365	538	213	449	662
稲毛区	143	360	503	159	442	601
若葉区	147	410	557	195	496	691
緑区	115	215	330	166	278	444
美浜区	141	259	400	183	320	503

各年とも3月31日現在

精神障害者保健福祉手帳交付数
 精神障害者の手帳交付数については、市全体で平成13年から約2倍とな
 っています。

(単位：人)

市	年	年齢				計
		20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	
千葉市	平成13年	9	423	397	58	887
	平成17年	10	707	898	146	1,761

各年とも3月31日現在

7 身近な生活課題

各地区フォーラムにおいて、委員の皆さんが日頃感じている生活全般に関する問題を身近な生活課題として出しました。

委員の皆さんから出された多くの生活課題は、関連があるものを集め解決策を検討するためのキーワードとして設定しました。

ゴミを出すのが大変！



高齢者の世帯では、
重いゴミ袋を持って
指定場所まで行くのも
一苦労。

だれか代わりに
ゴミ出しをしてくれると
助かるんだけど。

身近な生活課題って？
たとえば

子どもの登下校が 心配！

あい変わらず
小学生の登下校中に
いたずらされたり
誘拐されたりという事件が
続発しています。

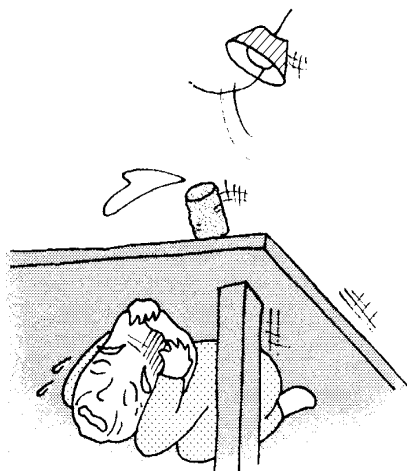
わが家は共働きで、日中家には
だれもいないから
とても心配。



大地震が起こったら！

神戸でも新潟でも
救援体制が整うまで
3日ほどかかったそうです。

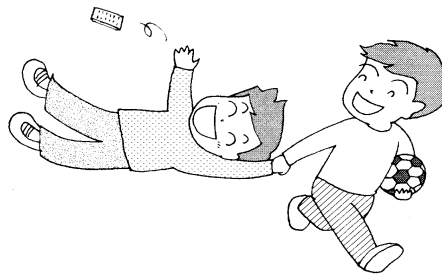
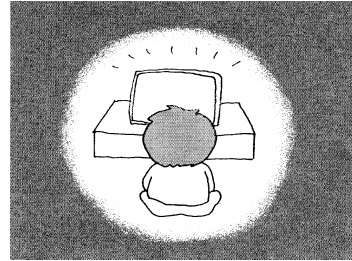
それまでの間、
地域でどう支え合うかが
重要なんだけど、
私たちの地域は大丈夫？



障害のある子は放課後どうしてる？

障害の重い子どもは、地域から離れて通っている場合が多く、放課後は母親とテレビだけが遊び相手。

近所に子どもを理解してくれる人はいるかしら？



委員から出された主な生活課題

地域の交流が不足している。地域文化の継承が失われる。家の中で閉じこもりがちの人がいる。地域との関わりが薄く、交流する機会が少ない。
 子どもと高齢者または障害者が日常的に交流する機会が少ない。健常者と障害者の交流が不足している。
 高齢者が孤独や無気力にならない環境、孤独死を出さない。元気な高齢者のための居場所が必要。それもサービスを受けるばかりでなくサービスを提供する側としての居場所が必要。
 子どもや障害児のための自由な居場所が不足している。
 障害者が安心して集える場所が少ない。

解決策検討のキーワード

交流

近隣関係

居場所

社会参加

自分らしい自立した生活を実現できる支援体制が不足している。ゴミ出しなど日常生活のちょっとした支援を子どもたちでできないか。
 買い物、炊事、洗濯、掃除、通院、散歩の相手、庭の手入れやちょっとした大工仕事などに困っている。
 地域で暮らしたくても障害者への生活支援が足りない。
 60歳以上の元気な高齢者の寝たきり予防策が足りない。
 介護を要する高齢者への対応が必要。

身近な生活支援

自立支援

心と体の健康・医療との連携

最近の犯罪情勢から公共空間に対し不安感が大きい。
子どもの登下校時の安全が確保されていない。
ひとり暮らし高齢者の見守りが足りない。緊急時の支援が不足している。
視覚障害者や高齢者にとって、美観のためのプランターは危険である。
障害者が外出しやすくするための環境を整備する必要がある。
身体の不自由な高齢者が出かけるためのバスなどが使いにくい。
狭い歩道及び道路があり、危険である。バス乗降口が狭く、ステップが急で危険である。
更科方面への交通の便が悪い。
急な発作など緊急時の支援に備えてくれる施設が身近な地域に少ない。

安全・見守り

バリアフリー

交通

緊急時の支援

防災

地域に発信すべき情報が隅々までに行き届いていない。
各施設間の交流が少ない。情報の共有化を図る必要がある。
情報不足による偏見がある。
災害時に必要とする情報は障害者も必要である。
よろず相談窓口を地域に設けたらどうか。
24時間の相談支援体制が不足している。
専門家による相談ができるとうい。
サービスを必要とする時の相談場所の周知と情報提供が少ない。
福祉サービスの情報不足により、サービスを知らない。

相談・情報

サービスの質
の向上

ノーマライゼーションの意識が足りない。
障害児への理解が不足している。偏見をなくす必要がある。
「福祉」を自分のことと捉えず、特別なものとしている人が多い。
学校における福祉教育が不足している。
若い世代が地域福祉活動に関心をもつ必要がある。
地域活動（町内自治会行事など）への理解や関心が乏しい。
ボランティアに参加しやすいシステムが必要。
知識のあるボランティアが不足している。
障害のある子の卒業後の進路先が足りない。障害者のための働ける場所が必要。

福祉教育・人材
育成

ボランティア・
NPO 活動

就 労

検討されたキーワード

検討順										
小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区フォーラム	A	身近な生活支援	相談	交流	バリアフリー	防災	-	-	-	-
	B	居場所	情報	ボランティア・NPO活動	こころのバリアフリー・福祉教育	人材育成	緊急時の支援	虐待	声なき要支援者の発見	安全
貝塚・桜木・加曽利・大宮地区フォーラム	A	安全・見守り	虐待・権利擁護	身近な生活支援	福祉教育	バリアフリー	サービスのネットワーク化・サービスの質の向上・社会参加	自立支援	-	-
	B	交流・近隣関係の希薄化	情報	居場所（物理的）	人材の確保・活用・育成	相談	-	-	-	-
都賀・若松地区フォーラム	A	身近な生活支援	居場所（施設の充実・活用）	情報	相談	声なき要支援者の発見	心と身体・健康づくり	医療との連携	サービスのネットワーク	-
	B	交流（自立支援・こころのバリアフリー・福祉教育・人材育成と活用・ボランティア・NPO）	緊急時の支援	社会参加（住民活動への支援）	就労	バリアフリー	-	-	-	-
坂月・更科・白井地区フォーラム	A	交流	情報	交通	身体の健康	緊急時の支援	サービスの質の向上・ネットワーク化	福祉教育	自立支援	-
	B	相談・情報	身近な生活支援	見守り	ボランティア・NPO活動	社会参加	バリアフリー	人材育成	-	-

8 基本目標と5つの仕組み

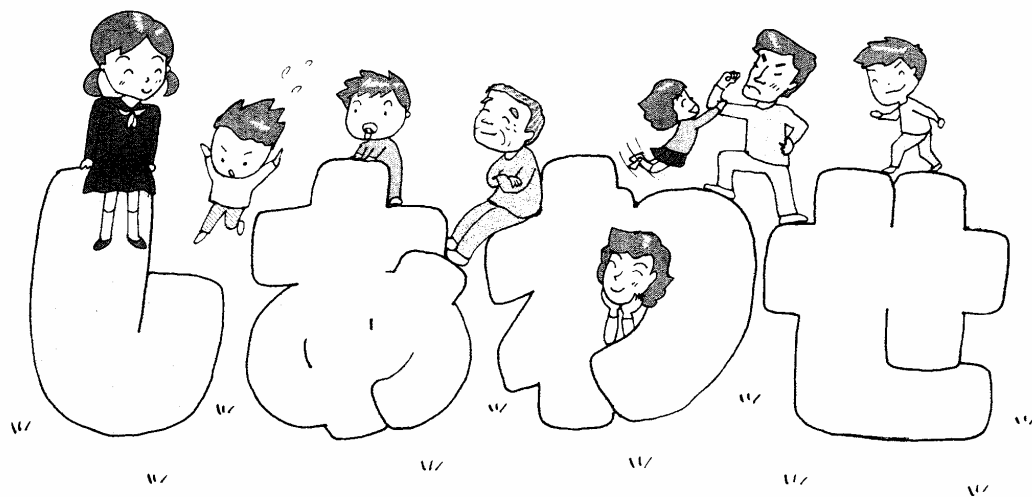
(1) 基本目標

若葉区の目指すべき将来像として基本目標を定めることにしました。

『 **だれもが いきいきと暮らせる**

しあわせのまち 若葉区 』

～ あなたとわたしでつくる 支えあう地域福祉の実現を目指して ～



(2) キーワードのグループ化

また、本計画では、各地区フォーラムから出された身近な生活課題に対して、具体的に取り組んでいく施策（解決策）を提案していくため、その方向性を示す基本方針を設定することにしました。

この検討にあたっては、各地区フォーラムで話し合ってきた数多くのキーワードを活かし、互いに関連するキーワードをグループ化するところからはじめました。

その結果、次の5つの主要なキーワードに集約しました。

()内は、関連するキーワード

1 **交流・近隣関係**（居場所・要支援者の発見・自立支援）

2 **身近な生活支援**（ボランティア・NPO活動、社会参加、要支援者の発見、自立支援心と体の健康・医療との連携）

3 **安全・見守り**（バリアフリー、交通、緊急時の支援・防災）

4 **相談・情報**（サービスの質の向上、自立支援）

5 **福祉教育・人材育成**（ボランティア・NPO活動、就労）

(3) 5つの『仕組み』

基本方針については、集約された5つのキーワードがそれぞれにイメージでき、しかもわかりやすく、親しみやすいフレーズで表現することにしました。

この結果、次の5つを基本方針として設定し、解決策を提案していくことにしました。

なお、この基本方針は、本計画では「仕組み」と表現することにしました。

仕組み1 誰もが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくり ましょう

(要旨)

まずはあいさつから。誰もが気軽にふれあい交流できる仕組みをつくり、希薄な近隣関係が改善されるよう努めます。

仕組み2 あなたも私も地域の一員、身近な支えあいの仕組み をつくりましょう

(要旨)

地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助けあう、支えあいの仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう努めます。

仕組み3 備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みをつく りましょう

(要旨)

社会の進展・変化とともに地域の安全が脅かされています。いまこそ区民の力を結集して安全と見守りの仕組みをつくり、だれもが安心して地域で暮らしていけるよう努めます。

**仕組み4 必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組み
をつくりましょう**

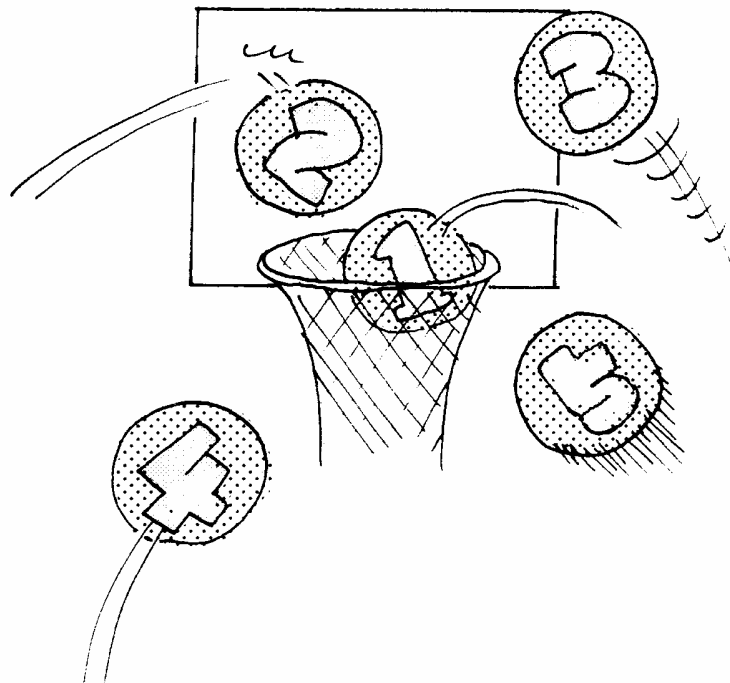
(要旨)

必要とする情報が行き渡る仕組みと、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくり、住民の悩みが解消できるよう努めます。

**仕組み5 世代を超えて、ともに学びあい参加できる仕組みを
つくりましょう**

(要旨)

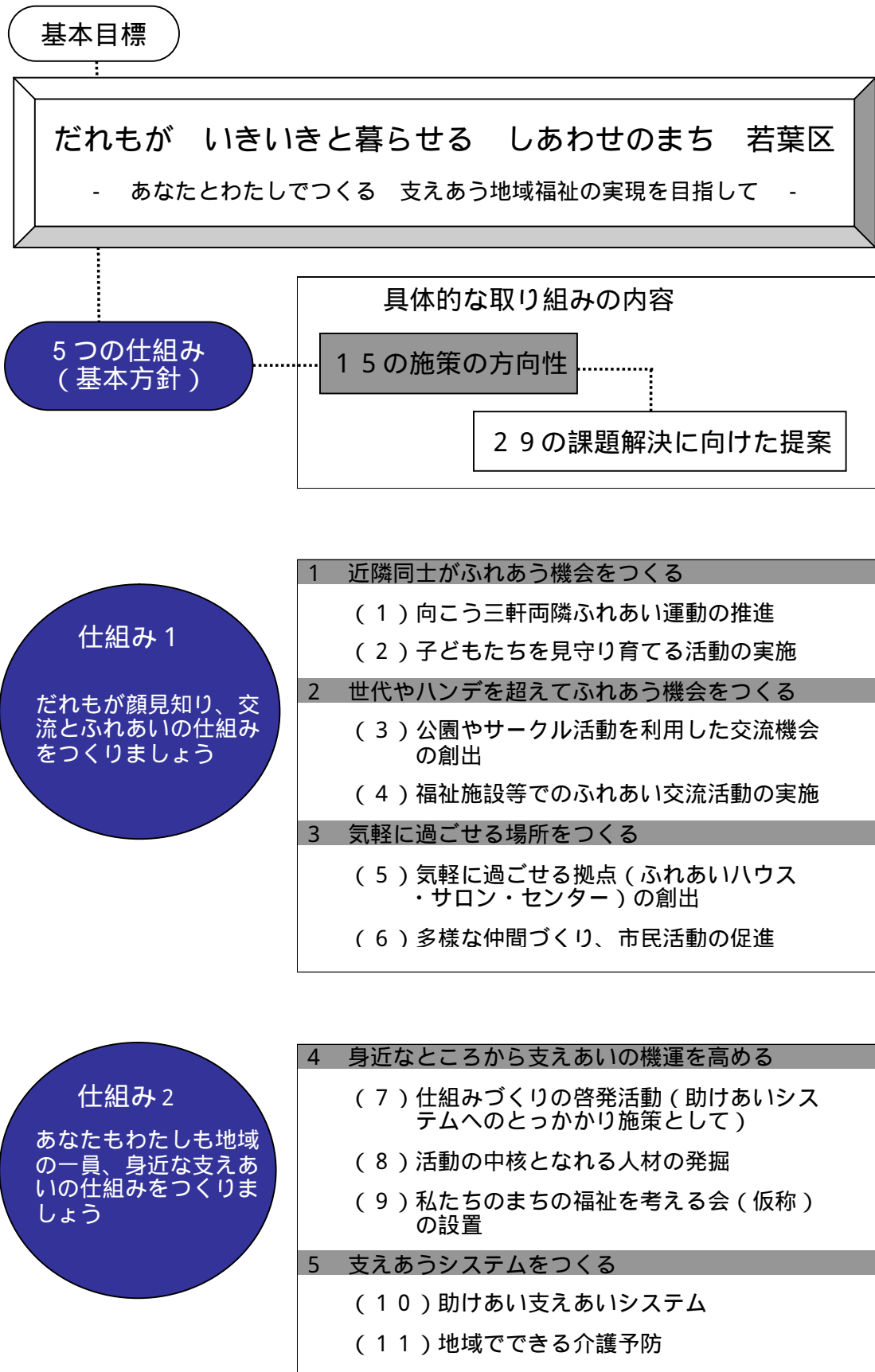
だれもがもつ福祉の心を育み、福祉活動を実践する人材を育てる仕組みをつくり、地域の福祉力が高まるよう努めます。



第2章 基本目標を達成するために

- 5つの仕組みと具体的な取り組みの内容 -

施策体系図



仕組み3
 備えあれば憂いなし、
 安全と見守りの仕組み
 をつくりましょう

6 防犯・防災意識を高め実践する
(12) 防犯・防災意識の啓発活動
(13) 防犯・防災巡回の実施
7 要支援者を見守る
(14) 要支援者の把握
(15) 要支援者を見守る体制の整備
(16) 民生委員・児童委員の活動支援
8 緊急時の支援システムをつくる
(17) 緊急時避難誘導システムの構築
9 障害者を支援する環境を整える
(18) 障害者福祉施設整備の充実
(19) 障害者支援のための規程の整備
10 バリアフリーをすすめる
(20) 地域バリアフリー計画
11 交通問題を改善する
(21) 交通不便地区の解消
(22) 交通バリアの解消

仕組み4
 必要な情報が行き渡り、
 気軽に相談しあえる
 仕組みをつくりましょ
 う

12 身近に情報が得られ相談できる
(23) 地域福祉に関する情報のホームページ開設
(24) 地域版「よろず相談窓口」の構築
(25) 身近な場所に出張相談

仕組み5
 世代を超えて、ともに
 学びあい参加できる
 仕組みをつくりましょ
 う

13 家庭や地域で福祉の心を育む
(26) 福祉のこころを育む活動の推進
14 人材を発掘し活用する
(27) わかばボランティアクラブの発足
(28) ふれあいワーク&ショップ活動の創設
15 福祉を学び実践する
(29) 地域での福祉教室の開催と活動支援

< 仕組み1 >

誰もが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

要旨 まずはあいさつから。誰もが気軽にふれあい交流できる仕組みをつくり、希薄な近隣関係が改善されるよう努めます。

施策の方向性1 近隣同士がふれあう機会をつくる

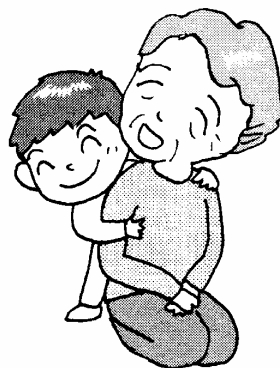
【現状と課題】

近年の急速な少子高齢化や核家族化は、ますます地域住民の交流の希薄化をもたらしています。

高齢者の孤独や不安、子どもたちの健全な育成をはばむ諸問題、そして障害者の「施設から地域へ」の大きな流れ。誰もが安心して自立した生活が送れるように、みんなが参加でき、ふれあえる機会をつくることが求められています。

自分たちの生活の中でも、ひとり暮らしの高齢者や障害者、活動や参加に制限のある方、子育て中の家庭など、家族だけで解決するには、どうしても負担が大きいつきがあります。また、不安や悩みを打ち明けたいときもあります。

その人らしい生活に配慮して、普段から身近に手助けのできる顔なじみの関係をつくっていくことが必要です。



【課題解決に向けた提案】

(1) 向こう三軒両隣ふれあい運動の推進

主な対象者 すべての地域住民
主な担い手 自分自身、家庭、ボランティア、町内自治会、市社会福祉協議会地区部会（以下、社協地区部会という）、小中学校など

内 容

はじめは自分自身、あるいは家庭での日常的なあいさつが励行できるよう努めます。ポスターやステッカーづくりなどであいさつ運動の啓発に取り組みます。

生活マップづくり（ゴミ収集や医療機関情報、お店情報やバリアフリーマップなど）やその配布を通して交流を深めます。

いつも誰かの手助けを受けるばかりではなく、自らのできる手助けをすることで、相互の信頼やきずなが深まるようなまちがつけられるよう努めます。



担い手について

コミュニティーワーカー（CW）

例えば、すでに地域で、活動している団体やグループ、福祉関連施設の職員や福祉活動推進員（注）をコミュニティーワーカー（以下CWという）というような地域福祉を推進していくかなめとなる人として全市的に任命し、地域福祉活動のアドバイザー、コーディネーターになっていただくことも将来的には必要です。（CWは民生委員・児童委員、町内自治会長と協力して活動するため、これらの職を兼務しない。できれば小学校単位程度の範囲でリーダーを選出することが好ましい。）

（注）福祉活動推進員は、法律や条令によって決められたものではありませんが、地域での福祉向上に積極的にたずさわっていただくために、市社会福祉協議会が委嘱し、地区部会ごとに置かれています。

【課題解決に向けた提案】

(2) 子どもたちを見守り育てる活動の実施

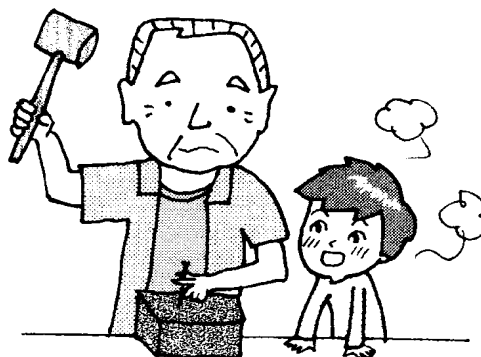
主な対象者	すべての地域住民
主な担い手	ボランティア、主任児童委員、CW、NPO、町内自治会、社協地区部会、PTA・保護者会、小中学校など

内 容

小学校区を中心として、地域で子どもたちを見守り育てる活動を展開し、住民の交流を図ります。例えば、小学校の行事を地域のお祭りのイベントにして、住民の参加、協力の場にします。

子どもたちの居場所として、地域子ども教室事業(わくわくキャンパス、すくすくスクールなど)という取り組みが一部の小学校で行われています。

例えば、このスタッフとして、シニアボランティアや地域住民が参加し、昔遊びの指導や遊び相手、話し相手として参加し、交流を図ります。このような活動を通じて、子どもたちの放課後の安全な居場所、見守りの体制をつくり、地域と学校との連携をより深めます。



青少年育成委員、町内自治会、社会体育振興会、小中学校などと協力して、地域の老人クラブや町内自治会、社会体育振興会等の行事(運動会、グラウンドゴルフなど)に、子どもたちも参加できる機会をつくるなど、だれもが参加できる地域交流行事の創出を検討します。

施策の方向性2 世代やハンデを超えてふれあう機会をつくる

【現状と課題】

まだまだ、福祉を特別の人のためのものと考えている人が多くいます。障害のある方に対して、教え方がわからない、ケガをしたら困るという理由で、自治会館、公民館等のサークルに入れてもらえない場合があります。

誰もが、地域で共に暮らすことが当たり前となるように、子どもの頃からの交流が大切です。

【課題解決に向けた提案】

(3) 公園やサークル活動を利用した交流機会の創出

主な対象者	すべての地域住民
主な担い手	花いっぱい運動参加者・団体、趣味サークル、子ども会、老人クラブ、町内自治会（清掃・防犯活動）など

内 容

公園の美化活動を通して、住民の交流の足がかりにします。

地域の公園を地域住民の見守りと世代を超えた交流の場にします。

例えば、公園を乳幼児を連れた親子、小学生の遊び場としてだけでなく、地域住民が美化作業（ボランティア）に積極的に参加し、世代を超えて気軽に声かけられる場として役立て、身近な助けあいへとつなげていきます。

子ども会の運営に、地域住民（地域の高齢者や子ども会に子どもが属していない人）が協力することで、地域の子どもの交流を図ります。

公民館、コミュニティーセンターなど、地域の中で自主的に行われているサークルや集まり、スポーツ広場などで行われているグラウンドゴルフなどへ、世代やハンデ（活動や参加に制限）を超えて積極的に参加する機会を増やします。



【課題解決に向けた提案】

(4) 福祉施設等でのふれあい交流活動の実施

主な対象者 すべての地域住民
主な担い手 福祉施設、ボランティア、CW、町内自治会、社協地区部会、子ども会、小中学校など

内 容

地域の中にある子育て支援、高齢者、障害者などのための福祉施設等に、地域住民が関心を向けて、ボランティア活動を行っていきます。

福祉施設等も積極的な地域交流を図るため、施設の開放や専門職員の派遣、ノウハウの提供など、地域の福祉向上に寄与していくよう努めます。

実践例 1

高齢者デイサービスセンター「シャローム若葉（桜木町）」では、『おげんきくらぶ』という活動を、平成8年4月に立ち上げ、施設の機能を地域に開放しています。

内容は、月1回程度、ボランティア講師を招き、地域住民を対象にした陶芸、書道、俳句、健康体操、カラオケ、園芸など多様な教室が開かれるほか、自主的な交流会や食事会なども実施しています。参加者は50代以上の方々が多く、交流を通して介護予防やいきがいきづくりにもつながっています。

また、平成17年8月に開設された「シャローム若葉・グループホーム虹の家（若松町）」では、地域の皆さんがいつでも立ち寄れるよう、地域交流スペースとして安らぎの空間が設けられているのが特徴で、地域のボランティアの方々の協力により『ふれあいサロン美助人（びすけっと）』が運営されています。

内容は、月曜から金曜までの毎日、地域の憩いの場として、また福祉を語り考え情報を得る場として気軽に立ち寄れます。語らい、喫茶のほか、写真展、作品展、福祉・介護の勉強会、講演会なども企画されています。

施策の方向性3 気軽に過ごせる場所をつくる

【現状と課題】

自分ができることでお手伝いをしたいと思っても、情報の拠点となるところがなければ生かすことができません。

また、手助けがほしいときも、地域の人と顔見知りでなければ気軽にお願いできません。

そんなとき、地域にある施設、空き店舗、個人宅などを利用して誰もが気軽に利用できる拠点ができれば、交流が広がっていくのではないのでしょうか。

【課題解決に向けた提案】

(5) 気軽に過ごせる拠点(ふれあいハウス・サロン・センター)の創出

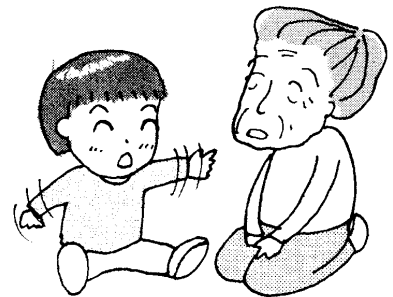
主な対象者 すべての地域住民

主な担い手 ボランティア、NPO、CW、町内自治会、民生委員・児童委員、社協(区事務所、地区部会)、福祉関係施設・事業者、千葉市など

内 容

「・・・町内自治会ふれあいハウス」

- ・町内自治会単位で、住民の暮らすまち中に近隣住民の身近な交流の場を、個人宅、老人つどいの家、グループホームなどを拠点として運営します。
- ・住民が気軽に立ち寄れる範囲で、おしゃべりやお茶を飲むようなふれあいハウスの運営を広めるとともに、新たなハウスづくりに取り組むノウハウの提供などを、ボランティア活動で支援します。
- ・運営に当たっては、CWなどが活動員(協力者)とともにコーディネートを行う必要があります。

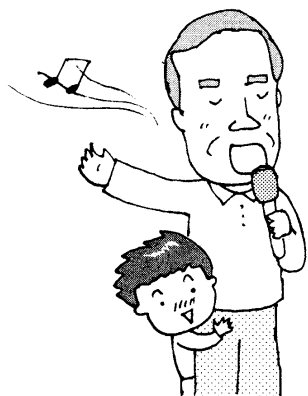


「・・・小学校地区ふれあいサロン」

- ・小学校区を単位として、いつでも人と情報が行きかう交流のためのサロンづくりを行います。

- ・自治会館、空き教室、福祉施設などを拠点として、気軽なおしゃべりの機会の提供をはじめ、カルチャー企画、お楽しみ企画、ふれあいショップの運営（不要品のリサイクルや福祉作業所等の委託販売など）などを行います。

- ・運営に当たっては、CWなどが、活動員（協力者）とともにコーディネートを行う必要がありますが、社協区事務所や千葉市の支援が求められます。

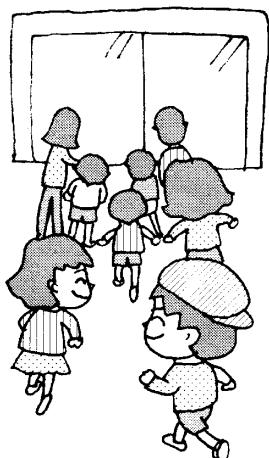


「・・・中学校地区ふれあいセンター」

- ・中学校区単位で、人の立ち寄りやすさを主眼におき、公民館、商店街の空き店舗、コミュニティーセンター、福祉施設等を拠点として、ふれあいショップの運営（不要品のリサイクルや福祉作業所等の委託販売など）、保健福祉センターと連携しての健康相談や検診、社協区事務所などと連携しての講座や講習などを行います。
- ・身近な市民活動や区内、市内のボランティア、福祉活動等の情報を集約し、必要な情報が提供でき、地元の商店街や企業も巻き込んで地域の福祉活動の情報拠点とします。
- ・運営に当たっては、CWなどが、活動員（協力者）とともにコーディネートを行う必要がありますが、社協区事務所や千葉市の支援が求められます。

「若葉区ボランティアセンター（若葉保健福祉センター内）」

- ボランティア活動、市民活動の拠点としての2つの機能 -



- ・情報収集と発信の拠点として、区内の福祉活動の情報が集まる場に（例えば、施設、介護グループ、市民活動グループなどの情報を集約、必要な情報が得られるようデータベース化）します。
- ・区民のボランティア活動の拠点施設として、日曜日の開設や平日の開設時間延長等、その施設機能をさらに充実する必要があります。

ボランティアクラブを発足（再掲53頁、「課題解決に向けた提案（27）わかばボランティアクラブの発足」参照）します。

- ・ ボランティア活動、地域福祉活動の拠点として、子どもから高齢者まで自分にできることで参加します。
- ・ 自分のために、人のために、まちのために何かしたい人が集い、手助けをしてほしい人が申し出て、身近な問題や困りごとを身近なところで解決していく仕組みをつくります。運営委員会や連絡会単位のグループ活動で、より身近な助けあいの仕組みをつくります。

その他

ここに提案された交流拠点を設置、運営していくには、各団体間の横の連携を図り、推進していくための組織が必要となります。

例えば、

町内自治会単位では……地域のC Wと協力し、各町内自治会、民生委員・児童委員等と活動員（協力者）が町内自治会単位の福祉活動と町会単位の「ふれあいハウス」の運営にあたります。

小学校区単位では、……町内自治会、社協地区部会、福祉施設等とC W・活動員（協力者）が協力し、小学校区の地域福祉活動と「小学校地区ふれあいハウス」の運営にあたります。

（仮称）地区ふれあい委員会……小学校区単位での活動を生かし、社協地区部会、福祉施設等とC W・活動員（協力者）が協力し、中学校区の地域福祉活動と「中学校地区ふれあいセンター」の運営にあたります。

（仮称）若葉区ボランティアセンター運営協力委員会（今回の4フォーラム地区を単位とし、地区町内自治会連絡協議会、社協地区部会、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の代表者などで構成）とC W・活動員が、若葉区ボランティアセンターの運営協力、公的な情報の収集と地域福祉活動の相談、支援。行政とのパイプ役となります。

実践例2

平成11年4月に設立された『若松台ふれあい広場』(若松台3丁目)は、他とはちょっと違った老人クラブです。会員数は約120名。絵画や書道、グラウンドゴルフなど、毎月20種余りの講座を延べ80回程度開いています。

前身の「親和会」は、一時、会員が10名程度にまで減りました。これではいけないと一念発起した当時の世話人達が、「高齢者を連想させる」ということでクラブの名前を改め、年齢制限も50歳代から入会できるように引き下げたところから現在に至っています。

今では、あまりに盛況で、活動拠点の自治会館が手狭になるなどの悩みもありますが、会員の健康、友愛、社会奉仕をベースに、新しい老人クラブの姿を求めて活動を続けています。

【課題解決に向けた提案】

(6) 多様な仲間づくり、市民活動の促進

主な対象者 すべての地域住民

主な担い手 ボランティア、福祉施設、当事者団体、NPO、千葉市など

内 容

比較的閉じこもりがちな行動や参加に制限のある方同士、あるいはその家族が気軽におしゃべりしたり、同じ悩みを分かち合ったり、リフレッシュしたり、制度や仕組みに対する要望や意見をまとめることのできる交流の場が必要です。

これらの活動を支えるボランティアの支援を行う必要があります。

他のグループとの交流を促進し、当事者自らも積極的に参加するよう努めます。

< 仕組み2 >

あなたも私も地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

要旨 地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助けあう、支えあいの仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう努めます。

施策の方向性4 身近なところから支えあいの機運を高める

【現状と課題】

町内自治会など身近な小地域単位での助けあいのシステムをつくりあげるのは思うほど容易ではありません。

なにしろ「隣は何をする人ぞ」が当たり前と言われるほど、近隣関係が希薄になっているからです。

このような中で、自分たちの手で地域の抱える生活課題を解決していこうという共通認識を醸成していくのは、非常に難しいという現実を直視せざるを得ません。

区内には、地域福祉の推進力となる人材がいるにもかかわらず、具体的にどのような動きをして地域の人々の力になったらいいのか、始まりの段階できっかけがつかめず戸惑っている方もいます。

ここに提案する取り組みは、身近な助けあいのシステムをつくるための手がかかり、きっかけづくりとなるものです。

【課題解決に向けた提案】

(7) 仕組みづくりの啓発活動(助けあいシステムへのとっかかり施策として)

主な対象者

すべての地域住民

主な担い手

町内自治会、市社協(区事務所、地区部会)、千葉市など

内 容

主に市社協や行政による地域福祉の啓発活動を展開しながら、一人ひとりの身近な助けあいへの関心や意識を高めていきます。

- ・チラシや市政だよりなどによる地域福祉に関する広報
- ・市社協等での講習会、勉強会（先進地域の助けあい事例紹介等も含む）
- ・町内自治会等での地域福祉に関する話し合い

【課題解決に向けた提案】

（８）活動の中核となれる人材の発掘



主な対象者 すべての地域住民

主な担い手 町内自治会、市社協（区事務所、地区部会）、千葉市など

内 容

区内に居住する各種の福祉関係の専門職やことぶき大学校などの生涯大学の修了者、ボランティア経験者などから希望者を募り登録（人材バンク）します。

特に定年退職者などは、有力なサポーターとして今後期待されます。

【課題解決に向けた提案】

（９）「わたしたちのまちの福祉を考える会」（仮称）の設置

主な対象者

すべての地域住民

主な担い手

町内自治会、市社協（区事務所、地区部会）など

内 容

例えば、町内自治会内の福祉課題に問題意識をもって、話し合う仲間づくりを推進します。町内自治会での福祉活動の一環として取り組む場合は、総会等で承認を得る必要があります。

地域福祉を実践している先進事例の勉強会、見学会などを開催します。

住民の福祉ニーズを把握し、私たちのまちに見合った相互支援システムをつくります。



施策の方向性5 支えあうシステムをつくる

【現状と課題】

少子高齢化、核家族化と個人の尊重、都市化等の社会構造の変化は、地域住民の交流・近隣関係の希薄化を招きました。

今、地域には高齢者の孤独や不安、児童の健全な育成を阻む虐待等の諸問題、そして障害者の「施設から地域へ」の大きなうねり、更には介護予防を含む介護保険の大幅な見直しがあります。

このような状況下、私たちは地域ぐるみで手をつなぎ、一日も早く、赤ちゃんから高齢者、障害者まで、世代やハンデを超え相互に支援する仕組みによって、コミュニティの再構築を図る必要に迫られています。

【課題解決に向けた提案】

(10) 助けあい支えあいシステム

主な対象者 高齢者、障害者、児童等、支援を必要とする人
 主な担い手 町内自治会、社協地区部会、NPOなどの各種団体
 内 容

現在、若葉区の一部で実施している助けあい支えあい組織を参考にしながら、下記のような日常生活全般の助けあいシステムをつくります。

買い物、外出、通院、庭の手入れ、ちょっとした大工仕事、ごみ出し、食事、洗濯や掃除、話し相手、よろず困りごと相談、安否の確認、ペットの世話、パソコン指導、公共機関などへの手続き、子守り、通学見守り、留守番、趣味やスポーツの相手、手話、介護予防教室

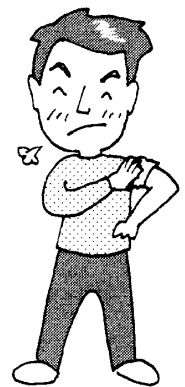
初期の段階では、担い手となる町内自治会をはじめ各種団体での啓発、勉強会、ニーズの把握などに努め、共通認識の醸成を図ります。

先行事例の学習会や、相互支援組織の立ち上げ（支援者・利用者の募集、規程の整備など）を行い、試行実施をします。いくつかの先進モデル地区を設定し、実践活動を開始します。

その他

事務局の設置場所や活動員の確保が課題となります。

利用料の設定については、担い手と受け手との対等性や事業の継続性の見地から検討していく必要があります。



実践例3

貝塚北部自治会には「福祉を考える会」という互助組織があります。

この会は、会員相互の援助活動により、介護保険や市のサービスなど公助のはざ間を補い、互助の輪を広げ、自助を支援することにより、「この地を終の棲家と定めた高齢者の方々が、老後を明るく楽しく暮らせるような街づくりの形成に役立つこと」を目的に、平成16年8月に立ち上げられました。

平成18年2月末日までに、317件の様々な日常生活の支援依頼(蛍光灯の取り替え・お風呂の目地の修復・庭の手入れ・留守番・大型家具の廃棄・買い物や墓参り同行など)に応じています。

実践例4

会員制のたすけ合いグループ『てくてく』(若葉区都賀の台)は、「地域の中で、助けたり助けられたり、毎日を安心して暮らしたい!」そんな思いから、平成9年7月に設立されました。

何らかの理由で、人の手を借りなければ日常生活の維持が困難な方への援助です。ケアは、有償ですが、有償にすることによって、適正な手助けが図られ、「やってあげる」という意識をなくし、対等の立場に立つことができます。

ケアを受ける側も行う側も同じ会員です。会員同士の信頼関係を大切にするため入会金は双方とも拠出します。会員数は、約100名です。

地域の中で、「ちょっとした手助けがあればいいのに...」と思ったとき、気軽に声かけられるグループを目指しています。

【課題解決に向けた提案】

(11) 地域でできる介護予防

主な対象者

すべての地域住民

主な担い手

老人クラブ、町内自治会、社協地区部会、
高齢者福祉施設、地域包括支援センター（注）、
医療機関、千葉市など

内 容

地域住民が介護予防に関心をもち、意識し合い、
声をかけ合い、介護予防プログラムに参加します。
健康チェックシートで自立度を判断します。

心と体の健康づくり、身近なところではじめます。老人クラブのサークル活動に、筋力トレーニングなどを取り入れてみるのも必要です。

世代間交流も取り入れ、介護予防を地域の課題として、町内自治会などでも取り組みをすすめます。

介護予防教室など、地域で行われている情報を提供します。

福祉関連施設、若葉保健福祉センター、地域包括支援センター、医療機関などの支援、連携が必要です。



(注) 地域包括支援センター

介護保険制度の改正により、相談窓口機能、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを主な機能としてもち、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として、平成18年度から設置します。

< 仕組み3 >

備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みをつくりましょう

要旨 社会の進展・変化とともに地域の安全が脅かされています。いまこそ区民の力を結集して安全と見守りの仕組みをつくり、だれもが安心して地域で暮らせしていけるよう努めます。

施策の方向性6 防犯・防災意識を高め実践する

【現状と課題】

個人主義や核家族化、共働き等の増加によるものと思われる「地域住民間の関係の希薄化」が進行し続ける今日、児童や高齢者を狙った犯罪が多発していることが社会問題となっています。若葉区でも例外ではありません。

また、火災だけでなく昨今の異常気象による風水害の多発も心配されているところです。普段から防犯、防災意識を醸成していく必要があります。

最近では、地域の取り組みを紹介するテレビ番組の影響等により、各地で防犯、防災に対する自衛手段を講じ、効果を挙げている例もあります。

若葉区においても自主的に自己防衛の組織を立ち上げ、活動しているところが増えてきました。

行政とともに、組織が根付くことを念頭においた支援策を講じていく必要があります。

【課題解決に向けた提案】

(12) 防犯・防災意識の啓発活動

主な対象者 すべての地域住民

主な担い手 町内自治会、自主防災組織、地元消防団、警察・消防署など

内 容

地区ごとに定期的に町内の巡回を実施することにより、「目」のある町というイメージを定着化していきます。

ひとけのない危険箇所については、ピンポイントで巡回の重点箇所に指定するほか、地域住民に広く周知します。

地元警察や消防署に要請し、パトロールカーによる密度の濃い巡回や消防車による「火災予防」を呼びかける巡回活動などを行ってもらうことも必要です。

地域での防犯の講習会や防災訓練を定期的実施していくような取り組みも行っていきます。



【課題解決に向けた提案】

(13) 防犯・防災巡回の実施

主な対象者 すべての地域住民

主な担い手 町内自治会、自主防災組織など

内 容

町内自治会などに防犯・防災組織を立ち上げ

「午前班」・「午後班」・「夜間班」などに組み分け、

専用のユニフォームや腕章を着用し、「見守り」「声かけ」をしながら所定の地区を巡回します。

特に、高齢者住居、不在住居、留守（長期）宅及び駐車場等に関しては重点的にチェックします。不審者、不審車輛には、十分注意し、必要に応じてメモをとり、組織の責任者や警察に通報します。

巡回員は、多数の人材を要し、地域住民によるボランティアで実施することが想定されるため、ボランティアの募集等を行う必要があります。

実践例5

多部田町いずみ台ローズタウン自治会（戸数約500戸、居住戸数約450戸）では、平成16年12月から自治会内に防犯・防災部を設け自主的な活動を展開しています。

- 1 チームは各曜日ごとに「午前班」・「午後班」・「夜間班」・「通学路見守り班」・「ワンワン散歩者班」に編成 人数は5～6人
- 2 巡回員は帽子、腕章、夜間班のみ蛍光塗料付のジャンパー着用
- 3 班分けは、参加ボランティアに対し、アンケートにより都合のよい曜日、時間帯を選択
- 4 ボランティア登録は約200人
- 5 帽子、腕章は全員に配布 蛍光塗料付のジャンパーは備品扱いで自治会保管 警棒・拍子木・懐中電灯・保安灯（点滅、赤色光）・ちょうちん（火の用心）などの備品類も自治会保管
- 6 その他 防犯・防災部長から月末に翌月の編成表をチーム長に配布
チーム長から出欠表，気がついた点等の報告
《例えば》「街灯が消えている、瞬いている」、「Aさん宅で可燃物の始末が悪い」、「植木が繁茂し、庭内が確認できない」など

施策の方向性7 要支援者を見守る

【現状と課題】

現代社会は情報化の進展により、自宅に居ながら様々な情報を入手することができます。

しかし、人間関係の複雑化や近隣関係の希薄化等により、個人主体の社会へと移行が進み、住民の日常的な相互扶助機能が低下しています。

また、地域には何らかの社会的支援を必要とする方々も数多く生活されており、心身の状態にかかわらず、地域の一員として安心して暮らしていけるように、行政とともに地域で見守っていく必要があります。

【課題解決に向けた提案】

(14) 要支援者の把握

主な対象者 独居高齢者、障害者などの要支援者
主な担い手 町内自治会、民生委員・児童委員など
内 容

地域で安心、安全に暮らすための支援が行えるように、各地区に暮らしている独居高齢者、障害者などの把握を、本人の合意とプライバシーの保護に十分配慮しながら行います。

その中で、支援が必要な方（家庭）については、各相談機関と連携をとって、どのような手法による見守りが必要か検討していきます。

要支援でなくても、今後の生活で安心、安全に暮らせるように普段から近隣等との交流機会を設け、関係を密にしておくことも必要です。

【課題解決に向けた提案】

(15) 要支援者を見守る体制の整備

主な対象者 独居高齢者、障害者、児童などの要支援者
主な担い手 町内自治会を中心とする近隣住民、ボランティア、NPO
など
内 容

例えば、町内自治会に「見守りチーム」を設け、要支援者の近隣住民（ボランティア）を中核とした支援チームをスタートさせます。

「見守りチーム」は、独居高齢者への声掛け、安否確認、障害者への各種支援、児童の登下校時の見守りなどを行います。

【課題解決に向けた提案】

(16) 民生委員・児童委員の活動支援

主な対象者 独居高齢者、障害者、児童などのよう支援者
主な担い手 ボランティア（元気な高齢者を中心とした）など
内 容

民生委員・児童委員による活動を一層充実するため、各委員のもとにボランティアからなる下部組織を編成して、委員の行う活動をバックアップします。

メンバーは、元気な高齢者を中心に編成します。

施策の方向性8 緊急時の支援システムをつくる

【現状と課題】

災害等において、高齢者や障害者などに対する避難誘導體制が十分に整っていないことは、犠牲者の増大に拍車をかけることになり、このこと自体が人災と言えるのではないのでしょうか。

地震国である我が国として、要支援者の避難誘導のためのシステムが当然あってしかるべきと思います。

また一方で、近年の地域におけるコミュニケーションレスの結果を反映するかのよう、高齢者の孤独死が社会問題となっています。身近に相談できる人や場所があれば少しでも防げるのではないのでしょうか。

身近な地域の中に、これらの課題に対応できるシステムを早急に構築する必要があります。

【課題解決に向けた提案】

(17) 緊急時避難誘導システムの構築

主な対象者 独居高齢者、障害者など
主な担い手 町内自治会、自主防災組織など
内 容

町内自治会などに、普段から支援チームを編成しておき、大地震、台風、大雨等による災害時の避難誘導をスムーズに、的確に実施できるようにします。

優先避難対象者を、本人との合意の下にリストアップし、避難誘導マップを作成します。

要支援者の情報やデータをもつ行政は、「避難マニュアル」や「優先避難対象者マップ」の作成のため、プライバシーに配慮しつつ可能な支援を行います。

チェック!



実践例6

社協都賀地区部会では、地元の民生委員・児童委員、町内自治会と連携して、災害時、家族の力だけでは避難行動がとり難く、手助けを必要とする方々（例えば、独居高齢者、高齢者世帯、障害者など）の安否が確認でき、また救援活動ができるように『震災時、救援（サポート）対象者表とマップの作成』を行っています。

個人情報保護が強く求められる時代にあって、その取り扱いが、非常に難しい面もありますが、人命尊重を最優先に考え、地域で災害時に即応できるよう取り組んでいます。

施策の方向性9 障害者を支援する環境を整える

【現状と課題】

現在、千葉市には障害者手帳の交付を受けている人が、約2万9千人いますが、これらの方々に対応する施設の整備水準は政令市の中でも低く、特に若葉区の施設整備は遅れています。

障害者を抱える家族も高齢化が進み、親亡き後どうになってしまうのか全く見通しが立たず、不安で一杯なのが現状です。

こうしたことから、24時間、あるいは一生涯安心して暮らせる施設の整備やシステムの構築が急務であり、法人が施設整備に参入しやすい環境づくりや障害者を支援するための条例制定などを検討していく必要があります。

【課題解決に向けた提案】

(18) 障害者福祉施設整備の充実

主な対象者	障害者及びその家族など
主な担い手	障害者及びその家族等、地域住民、社会福祉法人、NPO、千葉市など

内 容

地域住民は、障害者及びその家族等との交流などを通して、障害者の置か

れている状況や実情を理解し、どのような施設が不足しているのか、どのような施設が必要なのか現状を共有し、行政等に働きかけます。

行政は、生活訓練施設、授産施設、グループホーム、福祉工場等、必要な施設が体系づけて整備されるよう、法人の参入を推進するなどの各種支援策を一層充実させていくよう努めます。

【課題解決に向けた提案】

(19) 障害者支援のための規程の整備

主な対象者 障害者及びその家族など

主な担い手 障害者及びその家族等、地域住民、千葉市など

内 容

地域住民が、障害者及びその家族等との交流などを通して、いままで以上に地域に溶け込めるよう、お互いに努力する必要があります。実情を理解し合い、障害者福祉の充実のために、地域住民と共に行政等に声が届くよう努めます。

障害者等の支援を必要とする方々が、24時間、生涯安心して暮らしていけるようなシステムを構築するため、より支援しやすい環境を整えていく必要があります。その礎となるべき条例等の規程の整備は、行政が全市的な取り組みの中で検討していく必要があります。

施策の方向性10 バリアフリーをすすめる

【現状と課題】

高齢者の自立支援に向けた介護保険法の施行、障害者の社会参加や就労を目標とした障害者自立支援法も成立し、いまや年齢や障害の有無に関わらず、自立の促進や社会参加が普遍の姿となってきました。しかし、建物内外の僅かな段差や、点字ブロックの上に置かれた自転車等が、その社会参加や自立化を阻害する要因となることもあります。

ハード面のバリアフリー化を地域や行政等が一体となって進め、高齢者、障害者の社会参加が実現できるよう努める必要があります。

また、支援を必要とする方々がちょっとしたことで困っているところを見かけた際の声かけ等、ソフト面からの心のバリアフリーもあわせて実現し、誰にでもやさしい地域社会であってほしいものです。

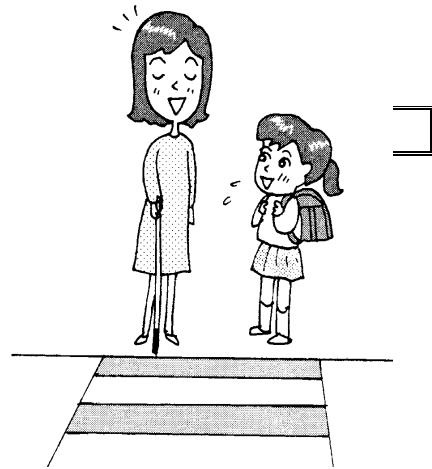
【課題解決に向けた提案】

(20) 地域バリアフリー計画

主な対象者 すべての地域住民
 主な担い手 町内自治会、地区社協、
 福祉関係者、学校・幼稚園など

内 容

地域の高齢者、障害者等、地域住民の外出や交通事故の危険を増大させる路上駐車や放置自転車等の公道上の障害物の除去等、自らが常に地域住民の安全や社会参加を支援する視点を持ち、行動することで、地域内の様々なハード面のバリアを解消します。また、学校・幼稚園等の皆さんによる地域内の福祉施設の訪問や体験、福祉施設から学校・幼稚園等への講師派遣により「福祉」や「介護」「ボランティア」等の学習機会を提供したり、また、様々なシンボルマークの意味するところを理解してもらうなど、社会福祉に対する新たな観点をもつことで、心のバリアフリーの推進にも努めます。



施策の方向性 11 交通問題を改善する

【現状と課題】

若葉区は千葉市で最も面積が広く、特に坂月・白井・更科地区だけで市全域の約5分の1ほどもあり、大部分が市街化調整区域で、過疎が著しく進んでいます。そのため交通機関のない地域やあっても極めて不便な地域があり区役所、市民センター、病院等へ行くのにマイカーに乗れない高齢者、子ども、障害者など、多くの方が困っています。

また、現在のバスは乗り降りが大変で足腰の弱い人は苦労しています。更にモノレールを始め、各駅の券売機には障害者用の表示もありません。

その他、バスの運行時間外は近くにタクシーも少なく、高齢者や障害者は常に交通への不安を抱えています。

このようなことから、その対応・改善を図っていく必要があります。

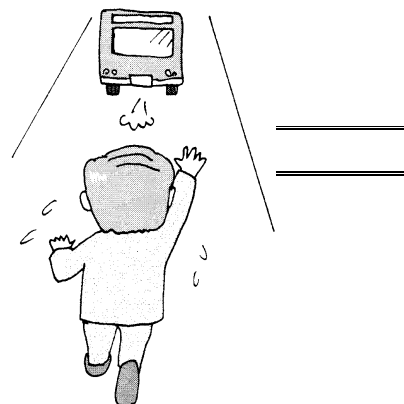
【課題解決に向けた提案】

(21) 交通不便地区の解消

主な対象者 交通不便地区の住民
主な担い手 町内自治会、地域住民、
交通事業者、千葉市など

内 容

交通不便地区の住民は、地域が一体と
なってその実情を訴え、交通事業者や行政に声が届くよう努めます。
交通事業者や行政は、現在運行中のバスの増便、ルート・循環形態の変
更等、地域の実情等を踏まえた見直しを、住民と共に検討する必要があります。また、路線バスの廃止区間などには、コミュニティバスの運行
を検討します。
このほか、交通手段として、地域内の助けあい支えあい組織やNPO等
による移送サービスの導入などに取り組んでいく必要があります。



【課題解決に向けた提案】

(22) 交通バリアの解消

主な対象者 高齢者、障害者など
主な担い手 バス、モノレール事業者等、NPO、千葉市など

内 容

バス、モノレール事業者等は、低床バスの普及や券売機（障害者切符の
発行機能など）の改善など、高齢者や障害者にやさしい交通バリアの解
消に努めるとともに、行政もこれらを支援する必要があります。

< 仕組み4 >**必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう**

要旨 必要とする情報が行き渡る仕組みと、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくり、住民の悩みが解消できるよう努めます。

施策の方向性 12 身近に情報が得られ相談できる**【現状と課題】**

千葉市では、市民が安心・安全・快適に暮らせるように、日常生活の様々な問題について細分化された相談窓口を設けています。また、「ちば市民便利帳」には各相談窓口の電話番号・FAX 番号だけでなく、メールアドレスも記載され、千葉市のホームページでも同様の情報を提供しています。

高齢者・障害者など要支援者からの相談は、若葉保健福祉センターの保健福祉総合相談窓口でも受け付けています。総合相談窓口には、専門の職員が配置され、相談内容に応じた窓口を紹介したり、相談室で直接相談業務に当たったりします。受付が一本化されているので、利用者は複雑な窓口で頭を悩ませることなく該当窓口を紹介してもらえます。

このように、千葉市では市民に向けて様々な情報を発信し、相談者を受け入れる体制も整えています。それにもかかわらず「欲しい情報が手に入らない」、「いざという時にどこに相談していいのかわからない」といった声が多く聞かれるのが現状です。

要支援者が必要とする情報は、そのニーズに合わせて多岐にわたっています。例えば、それは施設の一覧表や連絡先ではなく、最新の現場の状況・情報なのです。行政の立場からは踏み込むことのできない支援の現場の情報は、むしろ当事者間の口コミによって伝わっていきます。

このような、支援を必要とする人のニーズに合った具体的な情報はどうしたら保障できるのでしょうか。また、情報をその場で解決につなげるためには、どのような支援や体制が必要なのでしょうか。

若葉区内であっても交通のアクセスが悪いところを考慮すると、若葉保健福祉センターだけでは十分にカバーしきれないことがあります。

このような物理的な見地からも、地域の資源（施設、人）を活用したネットワークの良い対応が図れるのではないのでしょうか。

【課題解決に向けた提案】

(23) 地域福祉に関する情報のホームページ開設

主な対象者 情報を必要としている人、情報を発信したい人
相談したいと思っている人

主な担い手 社協区事務所、ボランティアセンター、千葉市など

内 容

インターネットにホームページを立ち上げて、各種施設や事業内容を詳しく掲載し、要支援者別、事業別の情報だけではなく、相談事例や利用した人のコメントもアップできるようにする等、要支援者が必要とする情報を提供できるよう、様々な方が利用しやすいホームページの作成を検討する必要があります。

また、情報を必要としている人には、郵送、FAX・メール等、当事者が希望する手段で積極的に情報を届けるような体制づくりも必要です。

情報を収集・更新し、必要な人が最新の情報が得られるようにします。

その他

要支援者にアンケート等を実施して、相談機関・事業所・各種サービス・施設の利用状況を調査し、データを収集することも必要です。

【課題解決に向けた提案】

(24) 地域版「よろず相談窓口」の構築

主な対象者 情報を必要としている人、相談したいと思っている人

主な担い手 地域の保健・福祉施設、民生委員・児童委員、町内自治会、社協区事務所、学校など

内 容

若葉保健福祉センターには、総合相談窓口が設置され、専門の職員が様々な相談に対応していますが、地域には他にも公的色合いが強く、専門家が



活躍している様々な社会資源（施設、人）があります。そういった地域の施設や人を活用した相談の仕組みを検討します。

特に、緊急を要するときなど、身近な地域で専門的な相談が受けられるような体制を整えば、抱えている問題が重度化、複雑化する前に解決の糸口がつかめるなど、大きな効果が期待できます。

目 標

若葉保健福祉センターの総合相談窓口とは別に、地域の中に相談窓口や拠点を設け、要支援者が気軽に相談できるようにします。

若葉保健福祉センターやボランティアセンターと連携し、ワンストップで解決に結び付く回答ができるようにします。

【課題解決に向けた提案】

(25) 身近な場所に出張相談

主な対象者	情報を必要としている人、 相談したいと思っている人
主な担い手	地域の保健・福祉施設、 民生委員・児童委員、町内自治会、 社協区事務所、学校など



内 容

上記「よろず相談窓口」を拠点として、その地域の特性に合った場所（公民館・自治会館・空き教室・ワークホーム等、その地域の人が行きやすい場所）に相談窓口を開設し、実体験のある人（施設職員・ケアマネジャー・介護経験者、大学等の研究機関など）の方に相談を受けてもらいます。

その相談内容の解決や支援に繋がる具体的な回答を、その場で提供できるよう、“必ずその場で支援につなげる体制”を整備する必要があります。

その他

上記の実体験のある人だけでなく、ボランティア団体や広く地域の人から支援者を募り、相談事業を支援する会を組織するなどの検討が必要です。

< 仕組み5 >

世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

要旨 だれもがもつ福祉の心を育み、福祉活動を実践する人材を育てる仕組みをつくり、地域の福祉力が高まるよう努めます。

施策の方向性 13 家庭や地域で福祉のこころを育む

【現状と課題】

社会全体が豊かになり、だれもが個人の欲求を満足させるために、他者への思いやりをどこかに置き忘れてきてしまった現代社会。子どもの虐待、ドメスティック・バイオレンス、高齢者の虐待、障害者の虐待など、人間の尊厳を踏みにじるような、悲しい行為があふれています。

乳幼児期から家庭でも、地域でも、互いに尊重し合い、情緒を育て、自分を大切にすること、自分と同じように他者を大切にすることを学び、正しい知識や接し方、態度などを身につける機会が必要です。

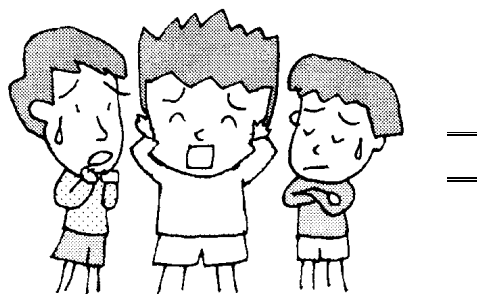
【課題解決に向けた提案】

(26) 福祉のこころを育む活動の推進

主な対象者 すべての地域住民
主な担い手 家庭、町内自治会、
小中学校など

内 容

ポスター等で、差別やいじめのない社会づくりの啓発運動を行います。日常の中で起こっている何気ない出来事から、多くの人が、傷ついていることを知り、差別やいじめをなくすための取り組みについて考える機会をもち、実践活動へとつなげます。差別やいじめを見て見ぬふりをしないで、だれかが声をかけ、見守っていることを伝え、相談・支援の仕組みへとつなげていくことが必要です。



施策の方向性 14 人材を発掘し活用する

【現状と課題】

超高齢化社会を迎え、元気な高齢者が活躍の場を待っています。第一線で活躍していた技術や知識を持っている団塊の世代が、定年を迎えようとしている現在、地域の中に埋もれている人材を発掘し、地域のために役立っていただくことが、社会貢献でもあり、本人のやりがいにもつながります。

また、参加や行動に制限のある方でも、その人の能力を必要としている人がいることを知っていただき、一人ひとりの住民が、「自分にできること」と「できる時間」を持ち寄り、その力を必要としている人につなげて、活躍していただくことが大切です。

【課題解決に向けた提案】

(27) わかばボランティアクラブの発足

主な対象者	すべての地域住民
主な担い手	千葉市ボランティア連絡協議会、CW、町内自治会、社協地区部会、民生委員・児童委員、主任児童委員、小学校単位連絡会、PTA、社協区事務所、NPO、小中学校など

内 容

地域に点在する小規模ボランティアグループや個人ボランティア、市民運動等の情報を集約し、ネットワーク化を図り、ボランティアを必要としている人との橋渡しをします。

また、ボランティアの交流や情報交換、メンバーの経験を生かしたボランティア講習会などを開催し、ボランティアの輪を広げていきます。(33頁、「若葉区ボランティアセンター(若葉保健福祉センター内)」参照) 助けあいグループとも連携しながら、身近な生活支援ボランティアの実践の場としていきます。

小さい子どもから、高齢者、活動や参加に制限のある方まで、自らできることで助けあいができるような地域のボランティア活動を目指します。新たな支援の要請を受け止め、応えていける窓口として実践活動につなげます。

【課題解決に向けた提案】

(28) ふれあいワーク&ショップ活動の創設

主な対象者 全ての地域住民
主な担い手 地元企業、商店、農家、福祉作業所、福祉施設、ふれあいセンター、ボランティアセンター、民生委員・児童委員、町内自治会、CW、地区社協、NPOなど

内 容

地域の中には、社会のために役立ちたいと思いながら、機会が与えられない方が多くいます。長時間の就労や熟練した技術を要する作業などは難しいけれど、単純な作業、軽作業ならできるという、参加や活動に制限のある方に、単発でも仕事を紹介します。必要に応じてボランティアの支援を活用しながら、働く場所を提供していきます。

公共施設などに、「ふれあいショップ」を設置し、福祉作業所の製品、「千産千消」地元の農産物などを販売すると同時に働く場所を創出していきます。



施策の方向性 15 福祉を学び実践する

【現状と課題】

日本の福祉の歴史は古く、奈良時代からはじまると言われています。戦後の復興と共に慈善事業から社会福祉事業へと発展してきました。

しかし、縦割り行政と効率性、合理性を求め、障害やハンデごとに独自の道をあゆみ、いつしか地域社会との接点が失われてしまい、身近に助けを必要としている人がいることさえ気づかずに暮らしているのが現状です。

改めて、多様な価値観と能力、特徴を持った人々が、共に暮らしている社会を意識し、互いの人格を尊重し合って、より良い暮らしのかたちを求めるために、社会福祉学習と実践活動を通して福祉のこころを育てることが大切です。

【課題解決に向けた提案】

(29) 地域での福祉教室の開催と活動支援

主な対象者 すべての地域住民
 主な担い手 学校、福祉施設、ふれあいセンター、
 CW、市民活動団体、NPOなど

内 容

学校教育の中で、小・中学校では、「総合的学習の時間」が設けられ、高校でも教科として「福祉」が実施されています。福祉施設の訪問や体験学習の機会を設け、さまざまな参加や行動に制限のある方との交流を通して、その存在に気づき、自分との関係性や自分自身の人生観・人間観に照らし合わせていくなかで、「福祉のこころ」を学びます。

地域の美化活動、市民活動、ボランティア活動に積極的に参加し、自分たちの暮らすまちへの愛着と誇りを持つ心を育てます。

地域の中で、活動している福祉施設や市民活動、ボランティア活動を実践されている方を特別講師に招いて、実践的な授業と体験学習を行っていきま



す。学校教育の場だけでなく、広く、区民に呼びかけた市民活動、ボランティア活動講座（地域福祉教室）を実施します。

実践例7

点字と手話の勉強会『てとてん』は、
点字・指点字・手話・触手話の基本的な知識や技能を身につけ、
障害や障害を持つ人の実情について学び、
地域で互いに支えあう気持ちを深めることを活動のねらいとして、
平成14年12月設立されたサークルです。

メンバー数は、32名（平成17年3月現在）で、主に、千城台公民館において定例的な活動をしています。

このほか、講師を招いた講演会や春・夏・冬休み親子手話レク、地域での手話・点字講座などを区内の各小学校などで開催しています。

第3章 計画の実現に向けて

「第3章 計画の実現に向けて」

1 はじめに

私たちは、若葉区地域福祉計画の基本目標を

だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区
～あなたとわたしでつくる 支えあう地域福祉の実現を目指して～

と決めました。

私たちは、この基本目標を実現するため、5つの「仕組み」づくりをテーマに設定し、その各々について多様な具体案を提示してきました。

地域住民のニーズに根ざしたこれらの提案を、地域の皆さんがとりあげ、実施に至るためには、実現の推進力となる基本的な仕組みをつくる必要があります。

いま若葉区内の地域福祉活動の中心的役割を担っているのは、保健福祉や地域振興、教育などを所管する行政各部門、社会福祉協議会（市社協、区事務所、地区部会）、町内自治会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア、それに各種の福祉関連団体・施設などです。

しかしながら、これらの組織や部門で行っている福祉活動は、残念なことにそのほとんどが対象者ごとの縦割りの枠組みの中に留まって活動しているのが現状です。

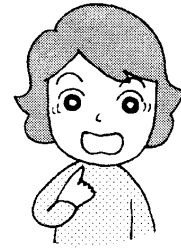
ここに提案する実現の推進力となる基本的な仕組みとは、おのこの担い手を結ぶネットワークづくりにほかなりません。それぞれの行う福祉活動を今以上に活性化させるためには、若葉区地域福祉計画推進協議会（仮称）（60頁参照）等の設置によって、担い手同士の緊密な横の連携を図り、若葉区全体の福祉力をアップさせることこそ、計画実現への確かな一歩になることでしょう。

私たちは、いまこそ地域住民の参加をベースに、自助（できる範囲で区民自ら行うこと）、共助（地域社会が共同して行うこと）、公助（行政が行うこと）の総力を挙げて、この地域福祉計画の実現に向けて取り組んでいきたいと思いをます。

2 担い手として期待される主な役割

(1) 個人、家庭、近隣住民

- ・ 日常的なあいさつの励行
- ・ 家族や家庭の中からはじめる福祉意識の醸成
- ・ 自らのネットワークを活用した交流、情報、相談活動
- ・ 身近な住民同士がより良い暮らしに関心を持ち地域福祉活動への積極参加



……など

(2) 町内自治会、民生委員・児童委員、福祉関連施設など

- ・ 町内自治会活動の活性化
- ・ 有効なサポーター（ボランティア等）の発掘
- ・ 自治会館、集会所等の有効活用
- ・ 福祉活動推進員（社協地区部会）との連携
- ・ 民生委員・児童委員の活動推進
- ・ あいさつ運動等の促進
- ・ 福祉関連施設の地域交流の促進、気軽に入れる雰囲気づくり
- ・ 福祉関連施設の設備（施設開放）、マンパワー、ノウハウの活用

……など

(3) 社会福祉協議会（市社協、区事務所、地区部会）

- ・ 区事務所の体制強化
- ・ ボランティアセンターの開設日拡大、開設時間延長などの機能強化
- ・ わかばボランティアセンター運営委員会の設置
- ・ 区内全域への社協地区部会の設置推進・支援
- ・ 地区部会、福祉活動推進員の機能強化
- ・ 福祉施設、福祉関連企業、NPO・市民活動団体等への協会員加入の促進
- ・ 区単位の連絡協議会等の設置による各団体間の連携の強化
- ・ 市民活動への相談・活動支援

……など

(4) 千葉市

- ・若葉区地域福祉計画の進行管理
- ・市民活動・ボランティア活動への支援
- ・高齢者、障害者、児童等の個別計画等との有機的な連携
- ・行動や参加に制限のある方を含む全ての市民が、望む暮らしを実現するための施設、設備、仕組みの整備
- ・学校、公民館、福祉施設等の公的施設の地域開放



.....など

3 若葉区地域福祉計画推進協議会（仮称）の設置

(1) 区の地域福祉計画の円滑な実施を図るため、「若葉区地域福祉計画推進協議会（仮称）」を設置します。

(2) 同協議会は、区計画に関する情報の拠点として、情報交換を通じて計画に基づく取組の成果を共有しながら、課題の把握や今後の取組についての議論を行うほか、関係者間の連絡調整などを行います。

- ・ 区の地域福祉計画の取組状況の把握と推進に向けた検討
- ・ 地域福祉の活動団体間の情報交換、連絡調整
- ・ 行政機関や社会福祉協議会との連絡調整
- ・ 区の地域福祉計画に関する広報

.....など

(3) 委員は、地域住民（公募）、町内自治会、民生・児童委員、社協地区部会、老人クラブ、NPO、ボランティア団体、社会福祉事業者、学校関係者などから幅広く選定します。

資料編

1 区地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、区地域福祉計画の策定をおこなうことを目的に設置する、「区地域福祉計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)」に必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 区地域福祉計画案の検討及び作成に関すること。
- (2) その他、区地域福祉計画案作成に必要なこと。

(組織)

第3条 策定委員会は地区フォーラムにおいて選出された委員24人及び学校関係者1人をもって組織する。

2 委員は、地区フォーラムの次の各号に掲げる者のうちから選出する。

- (1) 要支援者
- (2) 公募委員
- (3) 地域住民
- (4) 社会福祉に関する活動を行う者
- (5) 社会福祉を目的とする事業を営む者

3 学校関係者については、小中学校長会より推薦を受けた者を委員とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長がこれを招集し、議長となる。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

(作業部会)

第7条 第2条に掲げる所掌事項についての検討に資するため、審議事項について検討及び協議する作業部会を置く。

2 作業部会の運営については、別に定める。

(意見の聴取等)

第8条 策定委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 策定委員会の庶務は、保健福祉局保健福祉総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成16年5月14日から施行し、区地域福祉計画の策定の日をもって効力を失う。

2 委員名簿

(1) 区策定委員会

(敬称略・フォーラム別)

地区名	(ふりがな) 氏名	所属団体名等	作業部会
北小倉・御成台・千城台・西千城台・東南地区	あおやぎ ひろゆき 青柳 宏之	特別養護老人ホーム更科ホーム	
	あべ ひろし 阿部 博	千葉市老人クラブ連合会	
	おくい やすお 奥井 康雄	千葉市社会福祉協議会小倉地区部会	策定副委員長
	かじかわ ちはる 梶川 千晴	千葉市手をつなぐ育成会	
	ながはら みやこ 永原 美弥子	公募	
	みね あきこ 嶺 昭子	ワークホーム悠々	
貝塚・桜木・宮地区・加曾利・大	あずま しげあき 東 茂昭	千葉市ボランティア連絡協議会	
	かねこ こういん 金子 幸允	公募	
	きしおか やすのり 岸岡 泰則	千葉市老人クラブ連合会	
	すなはせ かずこ 砂長谷 和子	デイサービスシャローム若葉	
	はせがわ えみこ 長谷川恵美子	千葉市自閉症児者親の会	
	ままだ ゆうこ 間々田 優子	ちばコープおたがいさま介護センター	
都賀・若松地区	あだち みつお 安達 満夫	若葉区町内自治会連絡協議会	
	かねたか よしとも 金高 良友	グループホームゲンゴロウ	
	かわさき まさき 川崎 昌規	千葉市社会福祉協議会都賀地区部会	
	たかみ みほこ 高見 美保子	公募	
	はなしま はるひこ 花島 治彦	旭ヶ丘母子ホーム	策定委員長
	ひだき たかし 肥田木 隆	千葉市精神障害者地域家族会・連合会	
坂月・更科・白井地区	あんどう みき 安藤 幹	千葉市老人クラブ連合会	
	いけの みつお 池野 貢生	国立下総療養所家族会(たけのこ会)	
	おさき ともあき 尾崎 誠明	特別養護老人ホームいずみ苑	
	すどう きとし 須藤 哲	知的障害者援護施設中野学園	
	たんの ひろし 丹野 弘	公募	
	まの りょうこ 真野 良子	千葉市ボランティア連絡協議会	
学校関係			

(2) 地区フォーラム委員名簿

小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区

(敬称略 50音順)

グループ	No	(ふりがな) 氏 名	所属団体名等
A	1	あおやぎ ひろゆき 青柳 宏之	特別養護老人ホーム更科ホーム
	2	あきば ただお 秋葉 忠雄	千葉市社会福祉協議会千城台東南地区部会
	3	あべ ひろし 阿部 博	千葉市老人クラブ連合会
	4	おくだ 奥田 ハツエ	公募
	5	かじかわ ちはる 梶川 千晴	千葉市手をつなぐ育成会
	6	たけい かよこ 武井 加代子	グループホームノーマライ心の花
	7	どい よしのり 土居 義典	千葉市社会福祉協議会御成台千城台西北地区部会
	8	まつざわ めいこ 松澤 明子	千葉市身体障害者福祉団体連合会
	9	みやまか ともこ 宮坂 朋子	公募
	10	むしあき たかこ 轟明 温子	千葉市民生委員・児童委員協議会
	11	学校関係者	
B	12	おくい やすお 奥井 康雄	千葉市社会福祉協議会小倉地区部会
	13	おさない けいこ 長内 恵子	公募
	14	おだ くら ただし 織田倉 忠	ちばしファミリー・サポート・センター
	15	さとう ちづる 佐藤 千鶴	ケアハウス若葉園
	16	さとう まさお 佐藤 政雄	千葉市町内自治会連絡協議会
	17	たなか あきお 田中 昭男	にとな会千葉県精保健福祉センター 家族会
	18	ながはら みやこ 永原 美弥子	公募
	19	まやま ゆうこ 間山 有子	NPO法人たくみん
	20	みね あきこ 嶺 昭子	ワークホーム悠々
	21	もろかわ みつこ 諸川 充子	千葉市ボランティア連絡協議会
	22	やまざき じゅんいち 山崎 淳一	若竹保育園

貝塚・桜木・加曽利・大宮地区

(敬称略 50音順)

グループ	No	(ふりがな) 氏 名	所属団体名等
A	1	えのもと たつや 榎本 達也	特別養護老人ホームサンライズビル
	2	きしおか やすのり 岸岡 泰則	千葉市老人クラブ連合会
	3	たかなし まさあき 高梨 正明	知的障害者生活ホーム働く仲間の家
	4	たかはし のりゆき 高橋 紀行	千葉市身体障害者福祉団体連合会
	5	たかばたけ やすお 高畠 保夫	千葉市社会福祉協議会桜木地区部会
	6	たしろ ちま 田代 千萬	千葉市社会福祉協議会貝塚地区部会
	7	なかむら みのる 中村 實	千葉市民生委員・児童委員協議会
	8	はせがわ えみこ 長谷川 恵美子	千葉市自閉症児者親の会
	9	ままだ ゆうこ 間々田 優子	ちばコープおたがいさま介護センター
	10	みすの すみ 御簾納 寿美	公募
B	11	あずま しげあき 策 茂昭	千葉市ボランティア連絡協議会
	12	あるが くみこ 有賀 久美子	千葉市社会福祉協議会加曽利地区部会
	13	おおたか もりお 大高 盛男	千葉市社会福祉協議会大宮地区部会
	14	おがわ よしゆき 小川 善之	若葉区町内自治会連絡協議会
	15	おだきり かよ 小田切 佳世	ちばしファミリー・サポート・センター
	16	かねこ こういん 金子 幸允	公募
	17	すなはせ かずこ 砂長谷 和子	デイサービスシャローム若葉
	18	まつうら しんじ 松浦 伸治	すずらん保育園
	19	がっこう かんけいしゃ 学校関係者	

都賀・若松地区

(敬称略 50音順)

グループ	No	(ふりがな) 氏 名	所属団体名等
A	1	あだち みつお 安達 満夫	若葉区町内自治会連絡協議会
	2	いとう としこ 伊藤 幸子	千葉市身体障害者福祉団体連合会
	3	かねたか よしとも 金高 良友	グループホームゲンゴロウ
	4	くも むら えいお 雲村 栄夫	公募
	5	しんぶく 新福 ゆかり	NPO法人こどもユニットW akaba
	6	たぬま じゅんこ 田沼 淳子	公募
	7	おおの たけと 大野 岳人 (ちば よしまさ 千葉 芳正)	特別養護老人ホームセイワ若松
	8	ひだき たかし 肥田木 隆	千葉市精神障害者地域家族会・連合会
	9	ひめの あけみ 姫野 明美	千葉市ボランティア連絡協議会
	10	みその あいこ 御園 愛子	みつわ台保育園
B	11	あさかわ きよえ 浅川 喜代恵	千葉市社会福祉協議会若松地区部会
	12	おおの ゆきお 大野 幸男	公募
	13	おかた みさこ 岡田 美佐子	千葉市手をつなぐ育成会
	14	かわさき まさき 川崎 昌規	千葉市社会福祉協議会都賀地区部会
	15	たかみ みほこ 高見 美保子	公募
	16	もろ まさや 毛呂 征也 (のむら まゆみ 野村 まゆみ)	グループホームひだまりの家
	17	はせべ けんじ 長谷部 健二	養護老人ホーム清和園
	18	はなしま はるひこ 花島 治彦	旭ヶ丘母子ホーム
	19	ふじもり きまひこ 藤森 清彦	千葉市老人クラブ連合会
	20	やべ まさのり 矢部 正規	千葉市民生委員・児童委員協議会

()内は前任者

坂月・更科・白井地区

(敬称略 50音順)

グループ	No	(ふりがな) 氏名	所属団体名等
A	1	あんど みき 安藤 幹	千葉市老人クラブ連合会
	2	いけの みつお 池野 貢生	国立下総療養所家族会(たけのこ会)
	3	いしい としひこ 石井 俊彦	特別養護老人ホーム昌晴園
	4	おぎき ともあき 尾崎 誠明	特別養護老人ホームいずみ苑
	5	すぎやま ながとし 杉山 長才	千葉市社会福祉協議会更科地区部会
	6	たかの きくお 高野 喜久雄	総泉病院
	7	はやし えいこ 林 栄子	千葉市社会福祉協議会坂月地区部会
	8	むらこし ゆりこ 村越 由利子	千葉市身体障害者福祉団体連合会
B	9	いしかわ しげる 石川 茂	千葉市民生委員・児童委員協議会
	10	いとう ふみひこ 伊藤 文彦	身体障害者療護施設若葉泉の里
	11	いわせ じゅんこ 岩瀬 純子	千葉市肢体不自由児者父母の会
	12	すどう さとし 須藤 哲	知的障害者援護施設中野学園
	13	たんの ひろし 丹野 弘	公募
	14	なかた ぎん 仲田 銀	若葉区町内自治会連絡協議会
	15	ぬまた のぶあき 沼田 修明	千葉市社会福祉協議会白井地区部会
	16	まの りょうこ 真野 良子	千葉市ボランティア連絡協議会

3 計画策定の経過

〈平成16年〉

開催日	会議名	主な会議内容
1月24日 1月25日	第1回 地区フォーラム	・自己紹介 ・計画の位置づけや進め方について（事務局説明）
2月8日 2月15日	第2回 地区フォーラム	・日常の生活や福祉活動を通じ、感じている身近な生活課題を発表し、委員全員で課題を共有 ・生活課題をグループ化し、キーワードの設定
3月14日 3月21日	第3回 地区フォーラム	・生活課題の検討順を決め、解決策の検討を開始
4月18日	第4回 地区フォーラム	・解決策の検討
5月16日	第1回 策定委員会	・各地区フォーラムの取組状況を発表
5月23日	第5回 地区フォーラム	・解決策の検討
7月3日 7月4日	第6回 地区フォーラム	・解決策の検討
8月22日	第1回 作業部会	・今後の進め方、まとめ方について検討
8月29日	第7回 地区フォーラム	・解決策の検討
	第2回 作業部会	・合同フォーラムについて検討
9月12日	第8回 地区フォーラム	・解決策の検討
	第3回 作業部会	・合同フォーラムについて検討
10月24日	第9回 地区フォーラム （合同）	・各地区フォーラムでの検討内容を取りまとめ4地区合同開催により発表（中間報告）
11月21日	第10回 地区フォーラム	・解決策の検討 ・基本方針の検討
	第4回 作業部会	・今後の進め方、まとめ方について検討 ・基本方針の検討
12月12日	第11回 地区フォーラム	・解決策の検討

〈平成17年〉

開催日	会議名	主な会議内容
1月16日	第5回 作業部会	・解決策の検討 ・基本方針の検討
2月19日	第2回 策定委員会	・基本方針の検討、策定体制（作業分担）
3月6日	第6回 作業部会	・基本方針の検討

5月 1日	第8回 作業部会	・計画の全体構成の検討 ・計画骨子の検討
5月22日	第3回 策定委員会	・計画素案検討の中間報告
6月18日	第9回 作業部会	・解決策の検討 ・基本方針の検討
6月25日	第10回 作業部会	・第1次素案の作成・検討
7月 3日	第12回 地区フォーラム	・第1次素案の検討
8月 9日	第12回 作業部会	・第1次素案の作成・検討
8月17日	第13回 作業部会	・第1次素案の作成・検討
8月21日	第3回 策定委員会	・第1次素案の検討
9月11日	第14回 作業部会	・第2次素案の作成・検討
9月18日	第15回 作業部会	・第2次素案の作成・検討
10月 2日	第16回 作業部会	・第2次素案の検討 ・合同フォーラムについて
10月 8日	第13回 地区フォーラム (合同)	・素案の発表及び意見交換
10月23日	第17回 作業部会	・素案の加除・修正 ・計画の推進について
10月29日	第5回 策定委員会	・第2次素案の検討・決定

区計画案に対するパブリックコメントの実施(意見募集期間 平成17年12月15日～18年1月16日)
(平成18年)

開催日	会議名	主な会議内容
2月18日	第18回 作業部会	・第6回策定委員会の進め方について
2月25日	第6回 策定委員会	・パブリックコメントの意見反映、計画案の決定 ・計画の推進と今後のスケジュール等について
3月25日	第14回 地区フォーラム (合同)	・計画決定の報告等について



合同フォーラムの様子



策定委員会の様子

4 計画策定のためのアンケート調査結果の概要

調査の概要

(1) 調査目的

若葉区在住の市民の地域福祉に関する意向を把握し、地域福祉計画を策定するうえでの基礎資料とすることを目的とした。

(2) 対象

調査対象は、若葉区に在住する16歳以上の区民800人、内訳は、各地区フォーラムのエリアごとに在住する200人を抽出した。

なお、対象者の抽出方法は、無作為抽出とした。

主な調査結果

(1) 地域との関わりについて

若葉区全体では、「顔を合わせれば、あいさつする程度」(47.0%)が最も多く、次いで「何でも相談し助け合えるとまではいかないが、内容によっては相談し助けあう」(20.4%)となっている。

地区別では、「顔を合わせれば、あいさつする程度」が最も多いのは、小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区(56.0%)となっている。

「普段から簡単な頼みごとをする程度」は、坂月・更科・白井地区(27.9%)が最も多い。

また、「ほとんど近所づき合いはない」については、都賀・若松地区(7.6%)で最も多く回答している。

(2) 地域活動・ボランティア活動

地域活動やボランティア活動の有無については、若葉区全体では、「活動したことはない」(44.5%)が最も多く、次いで「以前、活動したことがあるが、現在はしていない」(17.1%)となっている。「現在、活動している」(13.3%)と合わせると、30.4%が地域活動やボランティアの経験があると回答している。

地区別では、「活動したことはない」という回答が最も多いのが、小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区(51.2%)となっている。

「以前、活動したことがあるが、現在はしていない」が最も多いのは、貝塚・桜木・加曽利・大宮地区(21.2%)であるが、「現在、活動している」(15.0%)と合わせると、36.2%が地域活動やボランティアの経験があると回答している。

なぜ活動をしないのかという理由については、若葉区全体では「仕事をもっているので時間がない」(28.7%)が最も多く、次いで「その他」(20.2%)となっている。

今後の活動については、若葉区全体では、「できれば活動したい」(36.8%)が最も多く、次いで「わからない」(23.8%)となっている。

地区別では、「活動したい」は、小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区(7.5%)で最も多いが、一方で「まったく活動したいとは思わない」については、都賀・若松地区(11.5%)が最も多くなっている。

(3) 社会福祉協議会、民生委員・児童委員の認知度について

社会福祉協議会の認知度については、若葉区全体では64.1%の割合で名前を聞いたことがあると回答している。「名前も活動内容も知っている」

(18.2%)、「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」(45.9%)

「名前も活動内容も知らない」という回答は26.7% となっている。

地区別では、「名前も活動内容も知らない」が最も多いのは、都賀・若松地区(36.7%)となっている。

民生委員・児童委員の認知度については、若葉区全体では「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」(39.8%)が最も多いが、「名前も活動内容も知っている」(37.6%)をあわせると、名前は聞いたことがあるという回答は77.4%となる。

地区別では、「名前も活動内容も知っている」が最も多いのは、貝塚・桜木・加曽利・大宮地区(46.9%)で、「名前も活動内容も知らない」は小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区(19.0%)が最も多い。

(4) 福祉のまちづくりについて

若葉区全体では、「福祉の課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」(49.4%)が最も多く、次いで「行政だけでは解決できない福祉の課題については、住民が協力して行う」(15.7%)となっている。

地区別では、「福祉の課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」が最も多いのは、貝塚・桜木・加曽利・大宮地区(53.1%)であり、「行政だけでは解決できない福祉の課題については、住民が協力して行う」が最も多いのは、小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区(20.2%)となっている。

「福祉を実施する責任は行政にあるので、税負担をすでに担っている住民は特に協力することはない」は、貝塚・桜木・加曽利・大宮地区(8.0%)が最も多い。

(5) 今後の福祉のまちづくりのために重要なことについて

若葉区全体、各地区とも「身近な近隣住民、民生委員などによる相談支援体制の整備」、「福祉サービス利用のための適切な情報を得る体制づくり」、「保健・医療・福祉の連携による在宅サービスの充実」、「緊急時の防災・安全対策」についてが多かった。

5 町丁別人口（平成17年9月30日現在）

（単位：人）

地区 フォー ラム名	町丁名	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)	
				人口比率		人口比率
小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区	小倉町	4,107	587	14.3%	590	12.0%
	小倉台1丁目	657	74	11.3%	165	23.4%
	小倉台2丁目	427	36	8.4%	121	26.9%
	小倉台3丁目	1,204	130	10.8%	437	32.3%
	小倉台4丁目	1,553	268	17.3%	409	23.5%
	小倉台5丁目	729	102	14.0%	206	25.3%
	小倉台6丁目	1,125	115	10.2%	337	29.9%
	小倉台7丁目	960	58	6.0%	375	34.3%
	御成台1丁目	427	60	14.1%	42	8.5%
	御成台2丁目	924	184	19.9%	101	9.4%
	御成台3丁目	1,141	123	10.8%	106	7.8%
	千城台北1丁目	1,363	172	12.6%	339	22.7%
	千城台北2丁目	1,472	240	16.3%	326	18.3%
	千城台北3丁目	714	78	10.9%	210	25.0%
	千城台北4丁目	255	30	11.8%	42	14.5%
	千城台西1丁目	1,827	164	9.0%	592	27.9%
	千城台西2丁目	1,192	117	9.8%	264	18.7%
	千城台西3丁目	1,098	213	19.4%	214	16.5%
	千城台東1丁目	1,466	189	12.9%	316	17.7%
	千城台東2丁目	2,569	380	14.8%	544	18.8%
	千城台東3丁目	1,978	256	12.9%	397	16.5%
	千城台東4丁目	2,452	409	16.7%	433	14.9%
	千城台南1丁目	538	51	9.5%	176	29.1%
千城台南2丁目	1,166	126	10.8%	278	20.7%	
千城台南3丁目	468	51	10.9%	126	17.4%	
千城台南4丁目	967	144	14.9%	259	20.7%	
	計	32,779	4,357	13.3%	7,405	22.6%
貝塚・桜木・加曽利・大宮地区	大宮町	4,164	384	9.2%	1,054	22.7%
	大宮台1丁目	512	52	10.2%	194	35.1%
	大宮台2丁目	755	76	10.1%	327	37.6%
	大宮台3丁目	741	64	8.6%	273	34.0%
	大宮台4丁目	927	91	9.8%	366	35.1%
	大宮台5丁目	782	71	9.1%	326	35.9%
	大宮台6丁目	691	77	11.1%	258	33.9%
	大宮台7丁目	595	67	11.3%	165	25.9%
	貝塚町	7,262	966	13.3%	1,208	14.7%
	加曽利町	6,514	759	11.7%	1,377	19.2%
	北大宮台	1,574	135	8.6%	382	20.5%
	桜木町	17,156	2,704	15.8%	2,464	13.1%
	高品町	4,161	590	14.2%	464	9.8%
	計	45,834	6,036	13.2%	8,858	19.3%

(単位:人)

地区 フォー ラム名	町丁名	総人口	年少人口 (14歳以下)		高齢者人口 (65歳以上)	
				人口比率		人口比率
都賀・若松地区	愛生町	1,917	246	12.8%	313	15.3%
	都賀1丁目	799	123	15.4%	147	15.0%
	都賀2丁目	1,532	197	12.9%	293	18.0%
	都賀3丁目	1,356	178	13.1%	100	6.7%
	都賀4丁目	797	97	12.2%	112	12.9%
	都賀の台1丁目	1,221	79	6.5%	364	23.8%
	都賀の台2丁目	737	37	5.0%	193	20.6%
	都賀の台3丁目	597	48	8.0%	155	22.8%
	都賀の台4丁目	1,062	86	8.1%	324	24.5%
	殿台町	773	110	14.2%	86	10.7%
	西都賀1丁目	1,445	246	17.0%	133	7.7%
	西都賀2丁目	1,533	244	15.9%	150	8.9%
	西都賀3丁目	1,187	103	8.7%	185	14.8%
	西都賀4丁目	1,018	106	10.4%	176	15.6%
	西都賀5丁目	1,370	131	9.6%	342	22.8%
	原町	2,130	503	23.6%	155	7.1%
	東寺山町	4,561	1,058	23.2%	366	7.3%
	みつわ台1丁目	1,505	360	23.9%	144	8.1%
	みつわ台2丁目	3,078	507	16.5%	393	10.7%
	みつわ台3丁目	4,075	494	12.1%	609	12.6%
	みつわ台4丁目	1,774	218	12.3%	270	12.1%
	みつわ台5丁目	4,199	475	11.3%	611	12.0%
	源町	1,625	334	20.6%	184	12.1%
	若松町	12,610	2,005	15.9%	1,667	12.0%
	若松台1丁目	370	39	10.5%	69	12.0%
	若松台2丁目	942	72	7.6%	171	12.0%
	若松台3丁目	2,030	151	7.4%	347	12.0%
計	56,243	8,247	14.7%	8,059	14.3%	
坂月・更科・白井地区	五十土町	39	0	0.0%	13	31.1%
	和泉町	301	10	3.3%	77	26.7%
	大井戸町	157	12	7.6%	46	26.6%
	大草町	697	62	8.9%	153	19.4%
	太田町	103	13	12.6%	29	30.0%
	大広町	152	13	8.6%	81	51.7%
	小間子町	402	23	5.7%	136	33.1%
	金親町	615	49	8.0%	120	18.6%
	上泉町	311	27	8.7%	74	23.2%
	川井町	368	38	10.3%	102	24.5%
	北谷津町	140	3	2.1%	38	26.5%
	古泉町	204	20	9.8%	55	25.7%
	御殿町	286	34	11.9%	64	20.6%
	坂月町	462	41	8.9%	97	20.9%
	更科町	410	34	8.3%	148	37.3%
	佐和町	175	15	8.6%	63	38.3%
	下泉町	295	26	8.8%	87	30.5%
	下田町	376	52	13.8%	78	20.6%
	高根町	1,556	156	10.0%	364	21.4%
	多部田町	1,841	149	8.1%	488	24.1%
	巨谷町	86	13	15.1%	17	15.4%
	富田町	383	31	8.1%	109	28.4%
	中田町	2,229	225	10.1%	501	21.1%
中野町	1,252	95	7.6%	382	29.9%	
野呂町	1,912	157	8.2%	575	27.6%	
谷当町	169	18	10.7%	55	30.2%	
計	14,921	1,316	8.8%	3,952	26.5%	

6 若葉区内の主な福祉関連施設等一覧

(平成17年度版保健福祉サービスハンドブック等を元に掲載)

小倉・御成台千城台西北・千城台東南地区

区分	施設の種類	施設の名称	住所
高齢者	特別養護老人ホーム [介護老人福祉施設]	千葉市和陽園	千城台南4-13-1
	養護老人ホーム	千葉市和陽園	千城台南4-13-1
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	アット・ホームケア千城台	千城台東2-20-1
		グループホーム ノーマライ心の花	千城台北1-29-7
		ひよりの里	小倉町875-9
	デイサービス施設	財団法人柏戸記念財団 柏戸デイサービスセンター	小倉台4-18-3
	訪問看護ステーション	訪問看護ステーションかがやき	小倉台3-2-5 MK小倉台103
	有料老人ホーム	オアゾ桜木	小倉町1763-13
介護福祉士養成施設	植草学園短期大学 福祉学科 地域介護福祉専攻	小倉町1639-3	
障害者	心身障害者ワークホーム	しあわせの家	小倉台5-6-6
		やまびこ	小倉台6-1159-26
		悠々	千城台西1-4-7
	知的障害者グループホーム	Ya - Ya -	千城台東3-13-10
児童	保育所	小倉台保育所	小倉台4-18-2
		千城台西保育所	千城台西3-8-1
		千城台東第一保育所	千城台東2-8-1
		千城台東第二保育所	千城台東4-33-1
	幼稚園	泉	小倉台3-11-1
		のぞみ	千城台西1-31-1
		千城台南	千城台南2-8-4
		千城東	千城台東3-14-13
		へいわ	千城台東1-6-2
	乳幼児健康支援一時預かり	清水小児科病児保育室 「かごめかごめ」	千城台東3-31-2
子育てリラックス館	千城台・子育てリラックス館	千城台北1-29-9 みさき 屋プラスビル1階A室	

区分	施設の種類	施設の名称	住所	
児童	小学校	小倉小学校	小倉台5-1-1	
		千城台旭小学校	千城台東3-18-1	
		千城台北小学校	千城台北1-4-1	
		千城台西小学校	千城台西2-21-1	
		千城台東小学校	千城台東1-15-1	
		千城台南小学校	千城台南1-19-1	
	子どもルーム	小倉小学校	小倉台5-1-1	
		千城台旭小学校	千城台東3-18-1	
		千城台北小学校	千城台北1-4-1	
		千城台西小学校	千城台西2-21-1	
		千城台東小学校	千城台東1-15-1	
		千城台南	千城台南2-3-27	
	中学校	千城台西中学校	千城台西2-20-1	
		千城台南中学校	千城台南1-20-1	
	青少年相談	青少年補導センター東分室	千城台西2-1-1 千城台市民センター2階	
	保育士養成施設	植草学園短期大学 福祉学科 児童障害福祉専攻	小倉町1639-3	
	その他	コミュニティセンター	千城台コミュニティセンター	千城台西2-1-1
		公民館	千城台公民館	千城台西2-1-1

貝塚・桜木・加曽利・大宮地区

区分	施設の種類	施設の名称	住所
高齢者	特別養護老人ホーム [介護老人福祉施設]	サンライズピラ	大宮町2107
		菜の花園	大宮町1621
	介護老人保健施設 [老人保健施設]	介護老人保健施設秀眉園	加曽利町1803-1
	デイサービス施設	飯倉整骨院デイサービスすずかけ	大宮台7-12-2
		シャローム若葉	桜木町492-5
		デイサービスセンターサンライズピラ	大宮町2107
		デイサービスセンター・メロディー	貝塚町403-5
		デイサービスわらって	加曽利町964-21
	訪問看護ステーション	訪問看護ステーション加曽利	加曽利1835-1
	地域包括支援センター (あんしんケアセンター)	シャローム若葉	貝塚町1223-4
	高齢者スポーツ広場	高品高齢者スポーツ広場	高品町371-1
	老人福祉センター	大宮いきいきセンター	大宮台7-8-1 大宮小学校内
都賀いきいきセンター		貝塚町1221	
障害者	重症心身障害児施設	千葉市桜木園	桜木町138
	知的障害児通園施設	千葉市大宮学園ひまわりルーム	大宮町3816-1
	肢体不自由児通園施設	千葉市大宮学園たけのこルーム	大宮町3816-1
	身体障害者通所授産施設	桜ヶ丘晴山苑	加曽利町1536
	身体障害者通所ホーム	桜ヶ丘晴山苑通所ホーム	加曽利町1536
	知的障害者生活ホーム	働く仲間の家	貝塚町1173-21
		サンライズ千葉	貝塚町1194-2 本橋フラ ワーマンション107
	盲・聾・養護学校, 特殊教育	千葉市立養護学校	大宮町1074
		県立桜が丘養護学校	加曽利町1538

区分	施設の種類	施設の名称	住所	
児童	保育所	大宮台保育所	大宮台7-8-2	
		桜木保育所	桜木町1-40-1	
	幼稚園	大宮	大宮台6-10-3	
		加曽利	加曽利町953-3	
		千葉文化	桜木町353-11	
		みのり	貝塚町1200	
	小学校	大宮小学校	大宮台7-8-1	
		大宮台小学校	大宮町2082	
		北貝塚小学校	貝塚町1093	
		桜木小学校	桜木町220	
		千城小学校	大宮町2655	
	子どもルーム	大宮小学校	大宮台7-8-1	
		加曽利	加曽利町1032-37	
		桜木	桜木町372-3	
	中学校	大宮中学校	大宮町2077	
		貝塚中学校	貝塚町1340-1	
		加曽利中学校	加曽利町961-5	
	乳児院	千葉県乳児院	加曽利町1536	
	その他	公民館	大宮公民館	大宮町3221-2
			加曽利公民館	加曽利町892-6
桜木公民館			桜木町257-4	

都賀・若松地区

区分	施設の種類	施設の名称	住所
高齢者	特別養護老人ホーム [介護老人福祉施設]	セイワ若松	若松町792-1
	介護老人保健施設 [老人保健施設]	介護老人保健施設若松ケアセンター	若松町2121
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	アット・ホームケア若松	若松町529
		コムスンのほほえみ都賀	都賀4-10-18
		グループホーム ちば若葉やすらぎ	若松町531-642
		グループホーム ひだまりの家	東寺山町1067-9
		グループホーム みつわ台桜レジデンス	みつわ台1-1-4
	ケアハウス	ケアハウスサニー秋桜	東寺山町2-6
		ケアハウス若葉園	都賀2-13-1
	デイサービス施設	セイワ若松デイサービスセンター	若松町792-1
		デイサービスセンター若葉	都賀2-13-1
		ひだまりの家デイサービス	東寺山町1067-1
	在宅介護支援センター	セイワ若松在宅介護支援センター	若松町792-1
養護老人ホーム	清和園	若松町792-1	
障害者	心身障害者ワークホーム	にしつが	西都賀2-15-5-102
	知的障害者グループホーム	グループホーム ぽぷら	みつわ台4-29-8
		ゲンゴロウ	みつわ台3-23-29
	知的障害者生活ホーム	ホープヒル	みつわ台2-46-12-103
		シャムハウス	みつわ台4-7-10
児童	保育所	旭ヶ丘保育園	都賀1-20-23
		すずらん保育園	若松町2106-3
		たいよう保育園	みつわ台3-12-1
		都賀の台保育所	都賀の台3-6-1
		みつわ台保育園	みつわ台5-8-8
		若竹保育園	若松町331
	地域子育て支援センター	みつわ台保育園	みつわ台5-8-8

区分	施設の種類	施設の名称	住所
児童	幼稚園	千葉聖心	みつわ台3-6
		都賀の台	都賀の台4-26-15
		まこと東	みつわ台2-22-3
		みつわ台	みつわ台4-23-5
		若松台	若松町401
	小学校	都賀の台小学校	都賀の台2-13-1
		みつわ台南小学校	みつわ台1-17-1
		みつわ台北小学校	みつわ台3-5-1
		源小学校	源町541-6
		若松小学校	若松町360-1
		若松台小学校	若松台2-25-1
	子どもルーム	都賀の台小学校	都賀の台2-13-1
		みつわ台北小学校	みつわ台3-5-1
		みつわ台南小学校	みつわ台1-17-1
		源	みつわ台5-19-8
		若松小学校	若松町360-1
	中学校	山王中学校	若松町774
みつわ台中学校		みつわ台2-41-1	
若松中学校		若松町2106-2	
母子生活支援施設	旭ヶ丘母子ホーム	都賀1-1-2	
その他	公民館	みつわ台公民館	みつわ台3-12-17
		若松公民館	若松町2117-2
	コミュニティセンター	都賀コミュニティセンター	貝塚町1221

坂月・更科・白井地区

区分	施設の種類	施設の名称	住所
高齢者	特別養護老人ホーム [介護老人福祉施設]	いずみ苑	中田町1044-55
		恵光園	大広町252-4
		更科ホーム	更科町2593-2
		昌晴園	野呂町736-1
		清和園	多部田町1468
		ちば美香苑	佐和町322-88
		中野園	中野町2148-6
	介護老人保健施設 [老人保健施設]	介護老人保健施設 はつらつリハビリセンター	小間子町3-132
		介護老人保健施設 いずみ苑リハビリケアセンター	高根町964-49
	軽費老人ホーム	はつらつの里	小間子町4-6
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	グループホーム 佐和の杜	佐和町322-88
		グループホーム ノーマライ心の花御成	下田町1263-56
	ケアハウス	ケアハウスいずみ苑	中田町1044-55
		ケアハウス恵光園	大広町252-4
	デイサービス施設	いずみ苑デイサービスセンター	中田町1044-55
		昌晴園デイサービスセンター	野呂町736-1
		ちば美香苑デイサービスセンター	佐和町322-88
		デイサービスセンター恵光園	大広町252-4
		デイサービスセンター清和園	多部田町1468
		デイサービスセンターさらしな	更科町2593-2
		中野園デイサービスセンター	中野町2148-6
	訪問看護ステーション	わかば訪問看護センタ -	高根町979-1
	地域包括支援センター (あんしんケアセンター)	ちば美香苑	佐和町322-88
老人福祉センター	千葉市若葉いきいきプラザ	北谷津町 333-2	
介護療養型医療施設	総泉病院	更科町2592	

区分	施設の種類	施設の名称	住所
障害者	身体障害者デイサービス	若葉泉の里	野呂町1791-3
	身体障害者療護施設	若葉泉の里	野呂町1791-3
	知的障害者更生施設	中野学園	中野町1574-31
		たかね園	高根町710
	知的障害者授産施設	あさひの丘	古泉町132-11
		千葉光の村授産園	小間子町1-8
	知的障害者小規模通所授産施設	もくまお	多部田町759-52
	知的障害者デイサービス	中野学園	中野町1574-31
	知的障害者グループホーム	第一泉の里	野呂町578-3
第二泉の里		野呂町578-3	
児童	保育所	坂月保育所	坂月町275-7
		更科保育所	更科町2073-27
		多部田保育所	多部田町754-39
		野呂保育所	野呂町622
	幼稚園	やまびこ	高根町898-2
	小学校	坂月小学校	坂月町298
		更科小学校	更科町2073
		白井小学校	野呂町215
	中学校	更科中学校	更科町2112
白井中学校		野呂町623	
その他	公民館	更科公民館	更科町2254-1
		白井公民館	野呂町1535

若葉区地域福祉計画

発行 平成18年3月
編集・発行 千葉市 保健福祉局 保健福祉総務課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
電話 043-245-5158
FAX 043-245-5546
電子メール somu.HW-kc@city.chiba.jp

